工事名称　富山岩井体育館床改修工事

特記仕様書

Ⅰ　工事概要

1 工事場所　　南房総市市部250

2 改修建物概要

建 物 名 称	構　造	階　数	建築面積（㎡）	延べ面積（㎡）	備　考
富山岩井体育館	RC造+S造	2階	1,161.38	1,253.22	

3 工事内容　（● 印の付いた種目）

○ 防水改修工事　　○ 屋根改修工事　　○ 外壁改修工事
● 建具改修工事　　● 内装改修工事　　○ ユニット及びその他の工事
○ 塗装改修工事　　○ 環境配慮改修工事　　○ その他
○ ＿＿＿＿＿＿　　○ ＿＿＿＿＿＿　　○ ＿＿＿＿＿＿

○ 耐震改修工事
　○ 構造壁設置（鉄骨ブレース壁＿＿＿箇所、RC造＿＿＿箇所、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
　○ 柱設置（RC造＿＿＿箇所、S柱 ＿＿＿箇所、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
　○ 柱補強（鉄板巻き＿＿＿箇所、RC増打＿＿＿箇所、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

Ⅱ　建築改修工事仕様

1 共通仕様

(1) 図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、●を付けたものを適用する。
●公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和7年版）（以下、「改修標準仕様書」という。）
○公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和7年版）（以下、「標準仕様書」という。）
○建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）

(2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事特記仕様書を適用する。
なお、電気設備工事の特記仕様書は（＿＿／＿＿）図、機械設備工事の特記仕様書は（＿＿／＿＿）図による。

2 特記仕様

(1) 項目は、番号に●印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項は、●印の付いたものを適用する。（●印が付かない場合は☒印の付いたものを適用する。）
(3) 特記事項に記載の［　　］内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
　また、（　　）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
(4) Ⓖ 印は「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和7年1月28日変更閣議決定）」に定める特定調達物品における判断の基準（特定調達品目「公共工事」においては表１中の品目ごとの判断の基準）を満たすものを示す。
(5) 構造改修については、別記構造特記仕様による。

章	項　目	特　記　事　項
1 各章共通事項	**● 1 適用基準等**	●建築工事標準詳細図　（令和4年） ●営繕工事写真撮影要領　（令和5年） ●建築工事安全施工技術指針　（平成27年） ●建設工事公衆災害防止対策要綱　（令和元年） ●千葉県福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル　（平成30年） ●公共建築木造工事標準仕様書　（令和7年） ●デジタル工事写真の小黒板情報電子化について　（国技建管第6号　令和5年3月15日） ○施設整備・管理のための天然ガス対策ガイドブック（平成19年3月） ○＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
	● 2 工事実績情報の登録	[1.1.4] 最終請負代金（消費税込）が500万円以上となる場合には、工事実績情報システム（コリンズ）に基づき工事実績データを作成する。また、作成した内容について監督職員の確認を受けた後、以下に示す期間内に（一財）日本建設情報総合センターに所定の手続きにより登録すると共に、登録内容確認書の写しを提出する。 (1) 工事受注時　　契約締結後10日以内 (2) 登録内容の変更時　　変更契約締結後10日以内 (3) 工事完成時　　工事完成後10日以内
	● 3 発生材の処理等	[1.3.12] 発生材の処理等は、別記－１「建設副産物の処理」による。
	○ 4 適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ○風圧力 　風速（Vo＝＿＿ m/s） 　地表面粗度区分（　○Ⅰ　○Ⅱ　○Ⅲ　○Ⅳ　） ○積雪荷重 　平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域　別表（＿＿＿＿）
	○ 5 電気保安技術者	[1.3.3] ○自家用電気工作物　　○一般電気工作物 ただし、自家用電気工作物の場合は[1.3.3(1)～(3)]の他、次によるものとする。 工事現場に置く電気保安技術者は、千葉県自家用電気工作物保安規程第3条に定める工事管理者（＿＿＿＿＿）の任命する監督職員の指示に従い保安業務を行う。
	○ 6 工事用電力設備の保安責任者	[1.3.4] 工事用電力設備の保安責任者は、使用区域を変更しようとする場合は、千葉県自家用電気工作物保安規程第26条第3項の規定による「自家用電気工作物使用区域変更届出書」の作成に必要な資料を提出すること。

○ 7 条件明示項目	[1.3.5] フレックス工期契約制度 ○適用する　工事着手期限　（令和＿年＿月＿日）、工期の終期日（令和＿年＿月＿日） 留意事項（千葉県建設工事フレックス工期契約制度実施要領第5条） (1) 受注者は、工事着手日を明らかにするため、契約締結後7日以内に工事着手日通知書を発注者に届け出なければならない。 (2) 契約締結日から工事着手日の前日までの間は、建設業法第26条に基づく主任技術者又は監理技術者の設置を要しない。 (3) 契約締結日から工事着手日の前日までの間は、建設工事請負契約書第11条に基づく現場代理人の設置を要しない。 (4) 工事着手日までの間は、工事の施工（現場事務所等の設置、資機材等の発注及び工場製作等を含む）を行ってはならない。 (5) 前金払は、工事着手日の10日前までは請求できない。 (6) 工事実績情報システムへの登録に際しては、主任（監理）技術者及び現場代理人の従事期間は、工事着手日をもって登録するものとする。 （工事契約日から工事着手日の前日までを除くこととする。） ○適用しない
	猛暑による作業不能日数 ○本工事は、猛暑による作業不能日数を次のとおり見込んでいる。 (1) 作業不能日数：＿＿日間（工期の始期は令和＿年＿月＿日【着手期限】で算定） (2) 上記(1)は、環境省が公表する関東地方 千葉県 ＿＿＿地点におけるWBGT値（気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数）過去5年分（2020年～2024年）について、本工事の工期に対応する期間（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）に定める行政機関の休日及び夏季休暇（3日）を除く。）において、8時から17時の間にWGBT値が31以上となった時間を算定し、日数に換算したもの5年分を平均したもの。 (3) 気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数（当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する関東地方 千葉県 ＿＿＿地点におけるWBGT値が31以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉所した時間を算定し、日数に換算したもの（小数点以下第一位を四捨五入する。））が(1)の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。	
	工事を施工しない日・時間帯 ○令和＿年＿月＿日　～＿年＿月＿日　＿：＿　～＿：＿ ○令和＿年＿月＿日　～＿年＿月＿日　＿：＿　～＿：＿	
	資材置場及び駐車場所 ○　敷地内　　○敷地外（　○無償　　○有償） （千葉県＿＿市＿＿町＿＿丁目＿番地＿号）	
	部分使用 ○有り　　○無し 令和＿年＿月＿日までに下記部分について、部分使用するので協力すること。 部分使用箇所　（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）	
● 8 環境への配慮	[1.4.1] 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の(1)から(4)を満たすものとする。 (1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 (2) 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 (3) 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 (4) (1) の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
● 9 材料の品質等	[1.4.2] 1 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 2 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 3 標準仕様書及び改修標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 4 本工事に使用する材料のうち、5 に指定する材料の製造業者等は、次の(1)から(6)の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し等）を監督職員に提出して承諾を受ける。 ただし、製造業者等名が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。 (1) 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 (2) 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 (3) 安定的な供給が可能であること。 (4) 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 (5) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 (6) 販売、保守等の営業体制を整えていること。 5 製造業者等に関する資料の提出を求める材料 床型枠用鋼製デッキプレート、鉄骨柱下無収縮モルタル、無収縮グラウト材、乾式保護材、既調合モルタル、既調合目地材、ルーフドレン、吸水調整材、錠前類、クローザ類、自動ドア機構、自閉式上吊り引戸機構、重量シャッター、軽量シャッター、オーバーヘッドドア、防水剤、現場発泡断熱材、フリーアクセスフロア、可動間仕切、移動間仕切、トイレブース、天井点検口、床点検口、グレーチング、屋上緑化システム、トップライト、ポリマーセメントモルタル、鋳鉄製ふた
○10 材料の試験	[1.4.5] コンクリートの圧縮試験及び鉄筋の引張り試験については、（公財）千葉県建設技術センター等の試験機関で実施すること。
○11 ワンデーレスポンス	本工事は、ワンデーレスポンス対象工事である。 「ワンデーレスポンス」とは、受注者からの質問、協議への回答は基本的に「その日のうち（２４時間以内）」に回答するよう対応することである。 ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者に確認の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。 (1) 受注者は、施工計画に基づいて適正な計画工程を作成し、工事の先々を予見しながら施工すること。 (2) 受注者は、工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じる恐れがある場合は、原因を究明すると共に速やかに文書にて監督職員へ報告すること。

○12 石綿含有建材の調査	[1.5.1] 調査 ☒石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 資料資料（＿＿＿＿＿＿） ○分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト 分析方法 材料名：定性分析方法（JIS A 1481-1）または（JIS A 1481-2）／定量分析方法（JIS A 1481-3）、（JIS A 1481-4）または（JIS A 1481-5） ＿＿＿＿　○＿＿（箇所）　○＿＿（箇所） ＿＿＿＿　○＿＿（箇所）　○＿＿（箇所） ＿＿＿＿　○＿＿（箇所）　○＿＿（箇所） サンプル数　１箇所あたり３サンプル 採取箇所 ○図示による　○＿＿＿＿＿＿＿＿	
○13 技能士	[1.7.2] 適用工事種別：技能検定の職種 防水改修工事：○ｱｽﾌｧﾙﾄ防水工事作業　○ｸﾛﾛﾌﾟﾚﾝｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業／○ｱｸﾘﾙｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業　○合成ゴム系ｼｰﾄ防水工事作業／○塩化ﾋﾞﾆﾙ系ｼｰﾄ防水工事作業　○ﾓﾙﾀﾙ系防水工事作業／○ｼｰﾘﾝｸﾞ防水工事作業　○改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄｰﾁｪ工法防水工事作業／○ＦＲＰ防水工事作業　○左官作業　○内外装板金作業 外壁改修工事：○左官作業　○タイル張り作業　○建築塗装作業 建具改修工事：○ビル用サッシ工事作業　○ガラス工事作業 内装改修工事：○自動ドア施工作業／○ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ系床仕上げ工事作業　○ｶｰﾍﾟｯﾄ系床仕上げ作業／○ボード仕上げ工事作業　○鋼製下地工事作業／○塗装作業　○大工工事作業　○タイル張り作業 塗装改修工事：○建築塗装作業 耐震改修工事：○鉄筋組立作業　○型枠工事作業　○とび作業 ブロック工事：○コンクリートブロック工事作業 ＡＬＣ工事：○ＡＬＣパネル工事作業 石工事：○石張り作業 植栽工事：○造園工事作業	
○14 化学物質の濃度測定	[1.7.10] 施工完了時及び部分使用引渡しに先立ち、室内空気中の揮発性有機化合物の濃度を測定し、監督職員に報告すること。 測定対象物質は、次による。 ○学校施設　ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン ○庁舎、住宅等　ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン 着工前の測定　○行う　○行わない 測定対象室　○図示　○＿＿＿＿＿＿ 測定箇所数　○図示　○＿＿＿＿＿＿ 測定時間　☒24時間　○＿＿＿＿＿＿ （「官庁営繕部におけるホルムアルデヒド等の室内空気中の化学物質の抑制に関する措置について」（平成24年4月5日　国営整第4号）、「官庁営繕部における平成１５年度からのホルムアルデヒド等の室内空気中の化学物質の抑制に関する措置について」参照） 測定はパッシブ型採取機器により行う。 その他、濃度測定方法等については、監督職員の指示による。	
○15 中間検査	[1.8.2] ○中間検査を実施する　（回数：　回） 実施時期：　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 中間検査の範囲　（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿） ○本工事が低入札価格調査制度調査対象工事（以下、「調査対象工事」という）に該当した場合は、千葉県建設工事検査要綱（検査の区分を規定）及び中間検査実施細則（中間検査実施区分を規定）の定めに関わらず中間検査の指定対象工事として、中間検査を実施する。 (1) 調査対象工事の中間検査の実施は、「中間検査実施細則」に関わらず原則として２ヶ月に１回、及び主要工種を考慮して施工上の変化点等で行うが、実施時期は監督職員が指定する。なお、検査日及び検査監氏名は別途通知する。 (2) 中間検査は、通知日までに完了した出来形部分の出来形確認及び技術的確認等を行うが、給付の対象とはしない。	
●16 完成時の提出図書等	[1.9.1～3][表1.9.1] 工事完成時の提出図書等は以下のものとする。 提出図書等／仕様／部数 ☒完成図面：○図面（A1版）折りたたみ製本／○図面（＿版）見開き製本／サイズ ●A3 版 ○＿版／☒ 1 部 ○＿ 部 ☒工事関係図書：本工事中に作成した工事関係書類等をまとめたもの／☒ 1 部 ○＿ 部 ○完成写真：○ キャビネ判 ○＿＿＿＿＿＿／撮影箇所 ○ 2箇所 ○＿箇所／● 1 部 ○＿ 部 ☒保全に関する資料／☒ 1 部 ○＿ 部 ☒電子成果品：電子納品による／☒ 2 部 ○＿ 部 ☒完成写真の撮影者は、監督職員が承諾した撮影者とする。	
○17 ＣＡＤデータ	設計図ＣＡＤデータ　☒貸与する　　○貸与しない 貸与するＣＡＤデータを当該工事の施工図または完成図の作成以外の目的に使用してはならない。	

○18 電子納品	1 本工事は、電子納品の対象工事である。 電子納品は、「千葉県営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン【営繕工事編】令和4年1月」（以下、「ガイドライン」という。）に基づいて行う。 2 工事完成検査時には、（公財）千葉県建設技術センター（以下、センターという。）から発行される「千葉県電子媒体（副本）納品事前受付書」を、携行すること。 3 工事完成検査後は、速やかに電子媒体１部と「千葉県電子媒体（副本）納品事前受付書」をセンターに送付すること。また、その後、センターから発行される「千葉県電子媒体（副本）受領書」を監督職員に提出すること。 なお、電子成果品は工事請負契約書第45条の対象とし、電子データに不備が確認された場合、受注者は修正作業を行わなければならない。 4 「ガイドライン」の解釈に疑義がある場合は、監督職員と協議の上で決定すること。
●19 施工図等の取扱	施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。
○20 施設点検	本工事完成（「工事目的物の引渡し」を行った日）後、１年目及び２年目に施設点検（不具合の有無を確認し、その処理について協議）を行うので、施設改修課から依頼があり次第、施設点検に立ち会い協力するものとする。
○21 埋設配管・配線及び鉄筋調査	あと施工アンカー工事 建築改修工事特記仕様書（構造）第5章による。 コア抜き、はつり工事等 ☒既存資料調査 ○探査機（電磁波レーダー法又は電磁誘導法）による探査 配管　配線等の位置の墨出しを行う。 範囲　☒図示 ○既存躯体への穿孔 ☒穿孔機械を使用し既存躯体に穿孔する場合は、金属の探知により電源供給が停止できる付属装置等を用いて施工する。 ○放射線透過試験 労働安全衛生法、「電離放射線障害防止規制」（昭和47年労働省令第41号）等に定めるところによるほか、次による。 (1) 作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明する資料を監督職員に提出する。 (2) 放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射機より離れる。また、作業者以外の立入禁止措置を講ずる。 (3) 露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。 (4) 付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるものの有無を確認する。 (5) 躯体の墨出しは、表裏でズレがないように措置を講ずる。 撮影枚数＿＿＿枚 フィルムサイズ　＿＿＿＿ コンクリート厚さ　＿＿＿cm
○22 設備工事との取合い	設備機器の位置、取合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。 施工範囲は別記－２（工事区分表）による。
○23 設計ＧＬ	☒図示　　○設計ＧＬ＝現状ＧＬ
●24 安全対策	1 受注者相互の緊密な連絡調整を図り、協力して工事を安全かつ円滑に実施することが必要な場合は、「工事関係者連絡会議」を設置すること。 2 発注者で組織する安全対策委員会が行う安全審査、施工条件検討、安全点検等に協力すること。
●25 保険等	1 本工事の完成引渡しまで工事目的物及び工事材料を火災保険、建設工事保険その他の保険に付すること。 2 「建設業退職金共済制度」に基づく「建設業退職金共済証紙購入状況報告書」は工事契約締結後、１か月以内に提出すること。 3 法定外の労災保険に加入し、工事着手までに保険証券の写し又はこれに代わるものを提出すること。
●26 過積載による違法運行の防止	工事の施工にあたっては、次の事項を厳守すること。 (1) 積載重量制限を超過して土砂を積み込まず、また、積み込ませないこと。 (2) さし枠装着車、不表示車等に土砂を積み込ませないこと。また、積み込ませないこと。 (3) 過積載車両、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引渡しを受けるなど、過積載を助長するようなことのないようにすること。 (4) 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行い、又はさし枠装着車、不表示車等を土砂運搬に使用している場合は、早急に不正状況を解消する措置を講じること。
●27 工事現場管理	受注者は、工事の施工にあたっては、不法　違反無線局（不法パーソナル無線）を設置したトラック、ダンプカー等を工事現場に立ち入らせないこと。
●28 環境対策	受注者は、環境保全対策関係法令に従い工事現場地域の保全と円滑な工事施工を図ること。 (1) 受注者は、施工計画書“環境対策”内に、下記の項目について記載するものとする。 ○大気汚染対策　☒騒音、振動対策　○水質汚濁対策 ○地盤沈下対策　○防塵対策　○一般廃棄物対策　○交通障害対策 ○その他　（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿） (2) 建設機械は、排ガス対策車及び低騒音型を使用すること。 (3) 特定狩じん排出等作業（法定外建築物　作業を含む）は、「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル」に基づき施工する。 (4) 本工事で使用する軽油については、ＪＩＳ規格軽油を使用すること。 (5) 受注者は、県税事務所がその他の機関と合同で行う建設機械及び本工事に係る車両等を対象とする燃料の抜取調査に対しては、監督職員の指示により協力しなければならない。 (6) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針における公共工事の配慮事項（「資材の梱包及び容器は可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄物の負荷低減に配慮されていること。」）に留意すること。
●29 創意工夫等	受注者は、工事施工において、自ら立案した創意工夫や技術力に関する項目、又は地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了までに所定の様式により提出することができる。

工事名	富山岩井体育館床改修工事	製図年月日	．．
図名	建築改修工事特記仕様書（１）	R7.12	
製図			

A
01

2 仮設工事

○1 騒音　粉じん等の対策 [2.1.3]

○防音パネル　○防音シート
防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲
○図示　○＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

○2 足場その他 [2.2.1][表2.2.1]

1 足場を設ける場合は、改修標準仕様書2.2.1（2）によるほか、設置等においては、「手すり先行工法による足場の組み立て等に関する基準」における2の(1)手すり据置方式又は(2)手すり先行専用足場方式により行うとともに、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する構造とすること。
2 棚足場については、計算により安全性を確認すること。
3 定置する足場及び作業構台の類は、対契約の関係受注者に無償で使用させる。

○内部足場　種別　⊠脚立、足場板等　○＿＿＿＿
○外部足場　○設置する　○設置しない
防護シートによる養生　⊠行う　○行わない
ネット養生シート（⊠防炎Ⅰ類　○防炎Ⅱ類　○＿＿＿＿＿＿）

材料、撤去材料等の運搬方法
○A種　⊠B種　○C種　○D種　○E種
○その他　（ダストシュート）
C種　利用可能なエレベーター（＿＿＿＿＿＿＿＿）
D種　利用可能な階段　（＿＿＿＿＿＿＿＿）

○3 既存部分の養生 [2.3.1]

1 養生の方法等
○既存部分　養生方法　⊠ビニールシート　合板等　○＿＿＿＿＿＿
○既存家具、既存設備等　養生方法　⊠ビニールシート等　○＿＿＿＿＿＿
○既存ブラインド、カーテン等
養生方法　○ビニールシート等　○＿＿＿＿＿＿
保管場所等　○指定場所に保管、再取付け　○撤去、処分
備品、机、ロッカー等の移動　○行わない　○行う（図示）
2 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。

○4 仮設間仕切り [2.3.2][表2.3.1]

1 仮設間仕切り及び仮設扉の設置場所　○図示　○＿＿＿＿＿＿
2 仮設間仕切りの種別と材質

種別	下地	仕上材（厚さ mm）	塗装	充填材
○A種	○木 ○軽量鉄骨	○せっこうボード（⊠ 9.5　○＿＿） 種類（○＿＿＿＿＿＿） ○合板（⊠ 9.0　○＿＿＿＿＿＿） 材種（＿＿＿＿＿＿）	○片面 ○なし	⊠あり
○B種				
⊠C種	単管	防炎シート		

充填材　⊠グラスウール　32ｋ（厚：50mm以上）

3 仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等

材質	仕上材（厚さ mm）	塗装	設置場所	充填材
⊠木扉	⊠合板張り程度	⊠なし	⊠図示　○＿＿か所	○あり
○鋼扉	○＿＿＿＿＿＿	○片面		○なし

充填材　⊠グラスウール　32ｋ（厚：50mm以上）

○5 監督職員事務所 [2.4.1]

○既存建物内の一部を利用する　○構内に設置する　○設けない
監督職員事務所の規模
○１０㎡程度　○２０㎡程度　○３５㎡程度　○ユニットハウス程度

○6 監督職員事務所の備品等
○下記のものを常備する
机、椅子、書棚、ゴム長靴、保護帽子、消火器、打合せテーブル、検査用機器等

○7 工事用水
構内既存の施設　⊠利用できない
○利用できる　（　⊠有償　○無償　）
有償、無償に関係なく子メーターを設置する

○8 工事用電力
構内既存の施設　⊠利用できない　○利用できる　（　⊠有償　○無償　）

○9 仮囲い等
仮囲い　⊠成型鋼板　Ｈ＝＿＿ｍ　Ｌ＝＿＿ｍ
○ガードフェンス　Ｈ＝１．８ｍ　Ｌ＝＿＿ｍ
○カラーコーン及びコーンバー　Ｈ＝０．７ｍ　Ｌ＝＿＿ｍ
出入口　○シートゲート　Ｈ＝＿＿ｍ　Ｌ＝＿＿ｍ　＿＿箇所
○キャスターゲート　Ｈ＝１．８ｍ　Ｌ＝＿＿ｍ　＿＿箇所

○10 仮設道路
○砕石敷き　（厚さ＿＿ｍｍ　幅　＿＿ｍｍ）　Ｌ＝＿＿ｍ
（砕石は、再生クラッシャラン Ⓖ を使用）
○鋼板敷　（長さ６ｍ　幅１．５ｍ　厚さ２２ｍｍ　）　＿＿枚

○11 交通誘導員
配置人数＿＿人
配置期間＿＿年＿月＿日～＿＿年＿月＿日
配置場所　○図示　○＿＿＿＿＿＿

3 防水改修工事

○1 施工数量調査 [1.6.2、3]

調査範囲　○図示　○＿＿＿＿
調査方法　○図示　○＿＿＿＿
既存部分の破壊を行った場合の補修方法　○図示　○＿＿＿＿
調査報告書　提出部数　○２部　○＿＿＿＿

○2 降雨等に対する養生方法（とい共） [3.1.3]

⊠改修標準仕様書3.1.3(5)(ｱ)～(ｳ)による。　○＿＿＿＿＿＿＿＿

○3 既存防水の処理 [3.1.4][3.2.3、4、6]

既存保護層の撤去　○行う（範囲　○図示　○＿＿＿＿＿＿）
○行わない
既存防水層の撤去　○行う（範囲　○図示　○＿＿＿＿＿＿）
○行わない
露出防水層表面の仕上げ塗装の除去
○行う（○M4AS　○M4ASI　○M4C　○M4DI　○L4X）　○行わない

○4 既存下地の処理 [3.2.6]

既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等　○図示　○＿＿＿
POS工法及びPOSI工法（機械的固定工法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処理　⊠改修標準仕様書3.2.6(4)(ｳ)(g)①～③による　○＿＿＿＿
設備機器架台、配管請部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり、丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層端末部の納まり部の処理　○図示　○＿＿＿＿

○5 アスファルト防水 [3.3.2～5][表3.3.3～10]

屋根保護防水（既存）
新設防水層（屋根保護絶縁工法）の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材 Ⓖ	絶縁用シート
○P2A	○A-1 ⊠A-2 ○A-3			⊠ポリエチレンフィルム　厚さ0.15mm以上又はフラットヤーンクロス70g/㎡程度
○P1B	○B-1 ⊠B-2			○＿＿＿＿
○P2AI	○AI-1 ⊠AI-2 ○AI-3		（種類） ⊠JIS A 9521による押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種bA（スキン層付き） （厚さ）(mm) ○＿＿＿＿	⊠フラットヤーンクロス70g/㎡程度
○P1BI	○BI-1 ⊠BI-2			

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
⊠改修標準仕様書表3.3.5から表3.3.6による
○JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　○＿＿＿＿＿＿
材料による区分　⊠Ｒ種
厚さ　（＿＿）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
⊠改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.4による
○JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　○＿＿＿＿＿＿
材料による区分　⊠Ｒ種
厚さ　（＿＿）mm以上
平場の保護コンクリートの厚さ
こて仕上げ　⊠水下　80mm以上　○＿＿＿＿＿＿
床タイル張り　⊠水下　60mm以上　○＿＿＿＿＿＿
立上り部の保護工法
○乾式保護材（品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による）
窯業系パネルⅠ類　（厚さ＿＿＿（mm）　幅＿＿＿（mm））
○コンクリート押え
○モルタル押え（屋内）
○れんが押え　（　⊠JIS R 1250　○＿＿＿＿＿＿）

屋根露出防水（既存）
新設防水層（屋根露出工法）の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材 Ⓖ	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水 Ⓖ	備考
○M4C	○C-1 ⊠C-2 ○C-3 ○C-4			○ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ○＿＿＿＿	⊠ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ○＿＿＿＿	○適用する	
○M3D ○P0D	○D-1 ⊠D-2			○ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ○＿＿＿＿	⊠ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ○＿＿＿＿	○適用する	脱気装置 ○設ける ○設けない 改修ﾄﾞﾚ ○設ける ○設けない
○P0DI ○M3DI ○M4DI	○DI-1 ⊠DI-2		改修特記仕様書3.3.2(9) （種類） ○＿＿＿＿ （厚さ）(mm) ○＿＿＿＿	○ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ○＿＿＿＿	⊠ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ○＿＿＿＿	○適用する	脱気装置 ○設ける ○設けない 改修ﾄﾞﾚ ○設ける ○設けない

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
⊠改修標準仕様書3.3.7及び表3.3.9による
○JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　○＿＿＿＿＿＿
材料による区分　⊠Ｒ種
厚さ　（＿＿）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
⊠改修標準仕様書表3.3.8及び表3.3.9による
○JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　○＿＿＿＿＿＿
材料による区分　⊠Ｒ種
厚さ　（＿＿）mm以上
絶縁断熱工法の場合のルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
⊠図示
絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類　⊠アスファルトルーフィング類の製造所の指定
設置数量　⊠アスファルトルーフィング類の製造所の指定　○＿＿個

屋内防水
防水層の種別

改修工法	種別	施工箇所
○ＰＩＥ	○Ｅ－１	
○ＰＩＥ	○Ｅ－２	

保護層　○設ける（⊠図示　○＿＿＿）
○設けない
○Ｅ－１の工程３を行う部位
⊠貯水槽、浴槽等常時水に接する部位　○＿＿＿＿＿＿
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
⊠アルミニウム製　Ｌ-30×15×2.0mm程度　○＿＿＿＿＿＿
屋上排水溝　○図示　○＿＿＿＿＿＿

○6 改質アスファルトシート防水 [3.4.2～4][表3.4.1～3]

屋根露出防水（既存）
新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材 Ⓖ	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水 Ⓖ	備考
○MA4S	○AS-T1 ○AS-T2 ○AS-J2			⊠改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｼｰﾄの製造所の仕様 ○＿＿＿＿	⊠改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｼｰﾄの製造所の仕様 ○＿＿＿＿	○適用する	
○M3AS	○AS-T3 ○AS-T4 ○AS-J1			⊠改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｼｰﾄの製造所の仕様 ○＿＿＿＿	⊠改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｼｰﾄの製造所の仕様 ○＿＿＿＿	○適用する	脱気装置 ○設ける ○設けない 改修ﾄﾞﾚ ○設ける ○設けない
○P0AS	○AS-T3 ○AS-T4 ○AS-J1 ○AS-J3			⊠改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｼｰﾄの製造所の仕様 ○＿＿＿＿	⊠改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｼｰﾄの製造所の仕様 ○＿＿＿＿	○適用する	脱気装置 ○設ける ○設けない 改修ﾄﾞﾚ ○設ける ○設けない
○M3A SI ○M4A SI ○P0A SI	○ASI -T1 ○ASI -J1		改修特記仕様書3.4.2(3)(ｳ) ○＿＿＿＿ （厚さ）(mm) ○＿＿＿＿	⊠改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｼｰﾄの製造所の仕様 ○＿＿＿＿	⊠改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｼｰﾄの製造所の仕様 ○＿＿＿＿	○適用する	脱気装置 ○設ける ○設けない 改修ﾄﾞﾚ ○設ける ○設けない 防湿層 ○設ける ○設けない

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
⊠改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
○JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　○＿＿＿＿＿＿
材料による区分　⊠Ｒ種
厚さ　（＿＿）mm以上
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
⊠ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
○JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　○＿＿＿＿＿＿
材料による区分　⊠Ｒ種
厚さ　（＿＿）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
⊠ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
○JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　○＿＿＿＿＿＿
材料による区分　⊠Ｒ種
厚さ　（＿＿）mm以上
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
⊠アルミニウム製　Ｌ-35×15×2.0mm程度　○＿＿＿＿＿＿
絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類　⊠改質アスファルトシートの製造所の指定
設置数量　⊠改質アスファルトシートの製造所の指定　○＿＿個
絶縁断熱工法の防湿用シート　○設置する　○設置しない

○7 合成高分子系ルーフィングシート防水 [3.5.2～4][表3.5.1～3]

新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材 Ⓖ	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水 Ⓖ	備考
○POS ○S4S	○S-F1			⊠ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ製造所の仕様 ○＿＿＿＿	⊠ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ製造所の仕様 ○＿＿＿＿	○適用する	脱気装置 ○設ける ○設けない 改修ﾄﾞﾚ ○設ける ○設けない
	○S-F2					○適用する	
	○S-M1			⊠ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ製造所の仕様 ○＿＿＿＿	⊠ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ製造所の仕様 ○＿＿＿＿	○適用する	
	○S-M2					○適用する	
○S3S	○S-F1	○ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地 ○＿＿		⊠ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ製造所の仕様 ○＿＿＿＿	⊠ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ製造所の仕様 ○＿＿＿＿	○適用する	脱気装置 ○設ける ○設けない
	○S-F2	○ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地 ○＿＿				○適用する	
○M4S	○S-M1			⊠ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ製造所の仕様 ○＿＿＿＿	⊠ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ製造所の仕様 ○＿＿＿＿	○適用する	脱気装置 ○設ける ○設けない
	○S-M2					○適用する	
○POSI ○S3SI ○S4SI ○M4SI	○SI-F1	○ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地 ○＿＿	改修特記仕様書3.5.2(3)(ｴ)(b) （種類） ○＿＿＿＿ （厚さ）(mm) ○25　○50	⊠ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ製造所の仕様 ○＿＿＿＿	⊠ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ製造所の仕様 ○＿＿＿＿	○適用する	脱気装置 ○設ける ○設けない 改修ﾄﾞﾚ ○設ける ○設けない
	○SI-F2	○ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地 ○＿＿				○適用する	
	○SI-M1		改修特記仕様書3.5.2(3)(ｴ)(a) （種類） ○＿＿＿＿ （厚さ）(mm) ○25　○50	⊠ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ製造所の仕様 ○＿＿＿＿	⊠ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ製造所の仕様 ○＿＿＿＿	○適用する	
	○SI-M2					○適用する	

S-F1、S-M1、S-F2、S-M2の仕様　⊠非歩行仕様　○軽歩行仕様
SI-M1及びSI-M2における防湿用フィルム　○設置する　○設置しない

○8 塗膜防水 [3.6.2～4][表3.6.1～3]

屋内防水
防水層の種別

改修工法	種別	施工箇所	保護層 平場の保護モルタル塗厚(mm)	保護層 立上り部の保護モルタル塗厚
○PIS	○S-C1		○＿＿＿＿	⊠7mm以下 ○＿＿＿＿

平場の保護モルタル床塗りにおける床の目地の目地割り及び種類
目地割　⊠2m程度、最大目地間隔3m程度　○＿＿＿＿
目地の種類　⊠押し目地　○＿＿＿＿
合成高分子系ルーフィングシートの種類及び厚さ
⊠改修標準仕様書表3.5.1から表3.5.3による
○JIS A 6008に基づく種類及び厚さ
種類（＿＿＿＿）　厚さ（＿＿）mm
絶縁用シート及び可塑剤移行防止シートの材質
⊠発泡ポリエチレンシート　○＿＿＿＿
固定金具の材質及び寸法形状
⊠厚さ0.4mm以上の防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもの
○＿＿＿＿
接着工法の場合の脱気装置の種類及び設置数量
種類　⊠ルーフィングシート製造所の指定による　○＿＿
設置数量　⊠ルーフィングシート製造所の指定による　○＿＿個

接着工法の場合のプレキャストコンクリート部材下地の目地処理
○行う（　○図示　○＿＿＿＿＿＿）　○行わない
プレキャストコンクリート部材の入隅部の増張り（種別 S-F1、SI-F1の場合）
○行う（　○図示　○＿＿＿＿＿＿）　○行わない
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
1-4 適用区分による風圧力の（○1　○1.15　○1.3 ）倍の風圧力に対応した工法

○9 シーリング [3.1.4][3.7.2～8]

シーリング改修工法の種類
○シーリング充填工法
○シーリング再充填工法
○拡幅シーリング再充填工法
○ブリッジ工法
ボンドブレーカー張り　○適用する　○適用しない
エッジング材張り　○適用する　○適用しない

シーリング材の種類、施工箇所
下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による。

施工箇所	ｼｰﾘﾝｸﾞ材の種類（記号）

仕上げを行わない施工箇所　○図示　○＿＿＿
シーリング材の目地寸法　⊠図示　○＿＿＿
接着性試験　⊠簡易接着性試験　○引張接着性試験

○ＰＣＢ含有シーリング材の処理
⊠ 8-3「ＰＣＢ含有シーリング材の処理」による

○10 保証年限
○ｱｽﾌｧﾙﾄ防水　10年
○合成高分子系ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ防水　○10年　○15年
○塗膜防水　5年　(X-1工法は、10年)
⊠受注者は、防水施工業者及び材料メーカーと連名で年限保証する。

工事名	富山岩井体育館床改修工事	製図年月日	・・
図名	建築改修工事特記仕様書（２）	R7.12	
製図			

A
02

3 防水改修工事

○11 とい

[3.8.2、3][表3.8.1]

といその他の材種
○配管用鋼管　○硬質ポリ塩化ビニル管　○ルーフドレン
○表面処理鋼板　○＿＿＿＿

ルーフドレンの種別及び呼び

種別		呼び				施工箇所
○ろく屋根用たて形Ⅰ型	⊠ねじ込み式	○80	○100	○125	○150	
○ろく屋根用横形Ⅰ型	⊠ねじ込み式	○80	○100	○125	○150	
○バルコニー中継用	⊠ねじ込み式	○50	○80	○100		
	○差し込み式	○50	○75	○100		
○バルコニー用	⊠ねじ込み式	○50	○80	○100		
	○差し込み式	○50	○75	○100		

とい受金物の材種、形状及び取付け間隔　⊠改修標準仕様書表3.8.2による　○＿＿＿
足金物の材種、形状及び取付け間隔　⊠改修標準仕様書表3.8.2による　○＿＿＿
多雪地域の場合の軒どいの取付け間隔　⊠0.5mm 以下
防露材のホルムアルデヒド放散量　⊠Ｆ☆☆☆☆
既存のといその他の撤去、降雨等に対する養生方法　⊠図示　○＿＿＿＿
鋼管製といの防露巻き　⊠改修標準仕様書表3.8.4による　○＿＿＿＿
たてどい受金物の取付け　⊠図示　○＿＿＿＿
ルーフドレンの取付け　⊠水はけよく、床面より下げ、周囲の除開にモルタルを充填

○12 アルミニウム製笠木

[3.9.2、3][表3.9.1]

種類　○押出形　（○押出250形　○押出300形　○押出350形　）
○板材折曲げ形（○ オーブン形式 ○ シール形式 ）
本体幅（＿＿＿）mm　板厚（⊠2.0mm　○＿＿mm ）

表面処理　種別（＿＿＿）種
色合　○標準色（＿＿＿＿＿＿＿＿）　○特注色（＿＿＿＿＿＿＿＿）
既存笠木等の撤去　○行う（範囲　○図示　○＿＿＿＿＿＿＿＿）
○ 行わない
下地補修の工法　⊠図示　○＿＿＿＿＿＿
板材折曲げ形の笠木の取付方法　⊠図示　○＿＿＿＿＿＿
笠木の固定金具の工法等
1-4 適用区分による風圧力の（○1　○1.15　○1.3）倍の風圧力に対応した工法

3-2 屋根改修工事

○ 1 長尺金属板葺

(13.2.2、3)(表13.2.1、2)

施工箇所	板及びコイルの種類	塗膜の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号	厚さ(mm)	屋根葺形式	備考
	⊠JIS G 3322の屋根用 着色　○有	○5類（AZ150） ○＿＿＿＿	○0.4 ○0.5 ○＿	○心木なし瓦棒葺 ○立平葺 ○繊掛葺　○横葺 ○＿＿＿＿	

下葺材料　○アスファルトルーフィング940
○改質アスファルトルーフィング下葺材
（　○一般タイプ　　○複層基材タイプ　　○粘着層付タイプ　）
工法
1-4 適用区分による風圧力の（○1　○1.15　○1.3）倍の風圧力に対応した工法
雪止め　○設置する（形状及び施工箇所　⊠図示　○＿＿＿＿＿＿＿＿）
○設置しない

○ 2 折板葺

(13.3.2、3)(表13.2.1)

施工箇所	形式	山高、山ピッチによる区分 山高	山ピッチ	耐力による区分	材料による区分	厚さ(mm)	軒先面戸板	耐火性能
	○重ね形 ○はぜ締め形 ○かん合形			（ ＿ ）種	⊠鋼板製 ○ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金板製		○あり ○なし	○30分 ○なし
	○＿＿＿＿			○＿＿＿	○＿＿＿＿			

材料　鋼板の種類（⊠JIS G 3322の屋根用　（着色　○有）　○＿＿＿）
塗膜の耐久性の種類、めっき付着量（○5類(AZ150)　○＿＿）
断熱材張り　○行う（種別：＿＿＿＿＿＿、厚さ(mm)：＿＿＿、防火性能：＿＿時間）
○行わない
耐雪性能に対応した工法の適用　○適用する　○適用しない
工法
1-4 適用区分による風圧力の（○1　○1.15　○1.3）倍の風圧力に対応した工法
折板のけらば納め　⊠けらば包みによる方法　○＿＿＿＿＿＿
雪止め　○設置する（形状及び施工箇所　⊠図示　○＿＿＿＿＿＿＿＿）
●設置しない

4 外壁改修工事

○ 1 施工数量調査

[1.6.2、3]

調査範囲　○外壁改修範囲　○図示の範囲
調査時期　○外壁仕上げ等除去・撤去前　　○外壁仕上げ等除去・撤去後
調査内容
ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。
モルタル塗仕上げ及びタイル張り仕上げについては浮き部分を表面に表示し、また欠損部の形状寸法等を調査する。
コンクリート又はモルタル表面のはがれ及びひび割れ落部を壁面に表示する。
塗り仕上げについては、コンクリート又はモルタル表面のはがれ及びひび割れ落部を壁面に表示する。また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。
既存部分の破壊を行った場合の補修方法　○図示　○＿＿＿＿＿＿
調査報告書（提出部数　○2部　○＿＿＿＿）

4-1 外壁改修工事 コンクリート打放し仕上げ外壁改修

○ 1 ひび割れ部改修工法

[4.1.4][4.2.4～7]

○樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量 (ml/m)
⊠自動式低圧ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.2以上～1.0 未満	⊠200～300　○＿＿	○130　○＿＿
○手動式ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.2以上～0.3 未満	○50 ～100　○＿＿	○40　○＿＿
	0.3以上～0.5 未満	○100～200　○＿＿	○70　○＿＿
○機械式ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.5以上～1.0 未満	○150～250　○＿＿	○130　○＿＿
	○＿＿	○＿＿	○＿＿

注入状況の確認方法　⊠コアの抜取りを行う　○行わない
抜取り個数（　⊠長さ500mごと及びその端数につき1個　○＿＿）
抜取り部の補修方法　⊠図示　○＿＿＿＿＿＿
○Uカットシール材充填工法
○シーリング材
充填材料の種類　⊠1成分形又は2成分形ポリウレタン系　○＿＿＿＿＿＿
シーリング材のうえにポリマーセメントモルタル（品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による）の充填　○行う　○行わない
シーリング材の試験は改修標準仕様書3.7.8による
○可とう性エポキシ樹脂
○シール工法
○パテ状エポキシ樹脂　○可とう性エポキシ樹脂

4-2 外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁改修

○ 1 既存モルタル塗りの撤去

○ 2 ひび割れ部改修工法

○行う（ ⊠全面　○図示の範囲）

[4.1.4][4.3.5～8]

○ 樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量 (mL/m)
⊠自動式低圧ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.2以上～1.0 未満	⊠200～300　○＿＿	○130　○＿＿
○手動式ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.2以上～0.3 未満	○50 ～100　○＿＿	○40　○＿＿
	0.3以上～0.5 未満	○100～200　○＿＿	○70　○＿＿
○機械式ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.5以上～1.0 未満	○150～250　○＿＿	○130　○＿＿
	○＿＿	○＿＿	○＿＿

注入状況の確認方法　⊠コアの抜取りを行う　○行わない
抜取り個数（　⊠長さ500mごと及びその端数につき1個 ○＿＿）
抜取り部の補修方法　⊠図示　○＿＿＿＿＿＿
○Uカットシール材充填工法
○シーリング材
充填材料の種類　⊠1成分形又は2成分形ポリウレタン系　○＿＿＿＿＿＿
シーリング材のうえにポリマーセメントモルタル（品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による）の充填　○行う　○行わない
シーリング材の試験は改修標準仕様書3.7.8による
○可とう性エポキシ樹脂
○シール工法
○パテ状エポキシ樹脂　○可とう性エポキシ樹脂

○ 3 欠損部改修工法

[4.1.4][4.3.9、10]

○充填工法　○エポキシ樹脂モルタル
○ポリマーセメントモルタル
（品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による）
○モルタル塗替え工法
○現場調合材料
セメントは、改修標準仕様書8.2.5による
○既調合材料（＿＿＿＿）
既製目地材　○使用する（形状　○図示　○＿＿＿＿）
仕上厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置　⊠図示　○＿＿＿＿＿＿

○ 4 浮き部改修工法

[4.1.4][4.3.11～16]

工法の種類	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの本数(本/㎡) 一般部	指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	指定部	注入量(ml/箇所)
○アンカーピンニング部分	⊠16	⊠25			⊠25
エポキシ樹脂注入工法	○＿＿	○＿＿			○＿＿
○アンカーピンニング全面	⊠13	⊠20	⊠12	⊠20	⊠25
エポキシ樹脂注入工法	○＿＿	○＿＿	○＿＿	○＿＿	○＿＿
○アンカーピンニング全面	⊠13	⊠20	⊠12	⊠20	⊠50
ポリマーセメントスラリー注入工法	○＿＿	○＿＿	○＿＿	○＿＿	○＿＿
○注入口付アンカーピンニング部分	⊠9	⊠16			⊠25
エポキシ樹脂注入工法	○＿＿	○＿＿			○＿＿
○注入口付アンカーピンニング全面	⊠9	⊠16	⊠9	⊠16	⊠25
エポキシ樹脂注入工法	○＿＿	○＿＿	○＿＿	○＿＿	○＿＿
○注入口付アンカーピンニング全面	⊠9	⊠16	⊠9	⊠16	⊠50
ポリマーセメントスラリー注入工法	○＿＿	○＿＿	○＿＿	○＿＿	○＿＿
○充填工法					
○モルタル塗替え工法					

アンカーピンの材質
⊠ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの　○＿＿＿＿
注入口付アンカーピンの材質
⊠ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm程度　○＿＿＿＿＿＿
注入工法用材料
○ポリマーセメントスラリー

広がり速度(cm/s)	長さ変化率(収縮)(%)	引張接着性(材齢28日)(N/mm2)	曲げ性能(材齢28日)(N/mm2)	吸水性(72時間)(%)	耐久性(劣化曲げ強さ)(N/mm2)
3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上

保水係数　0.35～0.55　　粘調係数　0.50～1.00
充填工法用材料
○エポキシ樹脂モルタル
○ポリマーセメントモルタル
（品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による）
モルタル塗替え工法用材料
○現場調合材料
セメントは、改修標準仕様書8.2.5による
○既調合材料（　＿＿＿＿＿＿＿＿）
既製目地材　○使用する（形状　○図示　○＿＿＿）
仕上厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置　⊠図示　○＿＿＿

4-3 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁改修

○ 1 既存タイル張りの撤去

○外壁タイル張り全面　○図示の範囲
撤去範囲　⊠下地モルタルまで　○張付けモルタルまで

○ 2 タイルの形状、寸法等

[4.4.5、8]

タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状／寸法(mm)	再生材料の適用G	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
①		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
②		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
③		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

①施工箇所：＿＿＿＿　備考：＿＿＿＿
②施工箇所：＿＿＿＿　備考：＿＿＿＿
③施工箇所：＿＿＿＿　備考：＿＿＿＿

○ 3 ひび割れ部改修工法

標準的な曲がりの役物は一体成形とする。
見本焼き　○行う（施工箇所：＿＿＿＿）　○行わない
試験張り　○行う（範囲、仕様等は図示による）　○行わない

[4.1.4][4.4.5、6]

改修箇所　⊠既存タイル張り面
○既存タイル撤去面（　○コンクリート面　○モルタル面　）

○ 樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量 (mL/m)
⊠自動式低圧ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.2以上～1.0 未満	⊠200～300　○＿＿	○130　○＿＿
○手動式ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.2以上～0.3 未満	○50 ～100　○＿＿	○40　○＿＿
	0.3以上～0.5 未満	○100～200　○＿＿	○70　○＿＿
○機械式ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	0.5以上～1.0 未満	○150～250　○＿＿	○130　○＿＿
		○＿＿	○＿＿

注入状況の確認方法　⊠コアの抜取りを行う　○行わない
抜取り個数（　⊠長さ500mごと及びその端数につき1個 ○＿＿）
抜取り部の補修方法　⊠図示　○＿＿＿＿＿＿

○ 4 欠損部改修工法

[4.1.4][4.4.5、7、8]

○タイル部分張替え工法
接着剤の種類
○ポリマーセメントモルタル
（品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による）
○外壁タイル接着剤 JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
○タイル張替え工法
張替え用材料
○外壁タイル接着剤JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
○張付けモルタル
○現場調合材料
○既製調合モルタル

伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
⊠ 改修標準仕様書表4.4.2による　○ 図示
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験
○行う　○行わない
○セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の下地処理
○目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）　○＿＿＿＿＿＿
タイル張りの工法
○外装タイル
○密着張り　○改良圧着張り
○ユニットタイル
○マスク張り　○モザイクタイル張り
シーリング　改修標準仕様書3章7節による
○有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
モルタル塗りを行うコンクリート素地面の下地処理
○目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）　○＿＿＿＿＿＿
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地　⊠ポリウレタン系シーリング材　○＿＿＿＿＿＿
伸縮調整目地その他の目地　⊠変成シリコーン系シーリング材　○＿＿＿＿＿＿
シーリングのその他事項は、改修標準仕様書3章7節による
目地詰め（⊠行う　○行わない）

○ 5 浮き部改修工法

[4.1.4][4.4.5、9～15]

工法の種類	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの本数(本/㎡) 一般部	指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	指定部	注入量(ml/箇所)
○アンカーピンニング部分	⊠16	⊠25			⊠25
エポキシ樹脂注入工法	○＿＿	○＿＿			○＿＿
○アンカーピンニング全面	⊠13	⊠20	⊠12	⊠20	⊠25
エポキシ樹脂注入工法	○＿＿	○＿＿	○＿＿	○＿＿	○＿＿
○アンカーピンニング全面	⊠13	⊠20	⊠12	⊠20	⊠50
ポリマーセメントスラリー注入工法	○＿＿	○＿＿	○＿＿	○＿＿	○＿＿
○注入口付アンカーピンニング部分	⊠9	⊠16			⊠25
エポキシ樹脂注入工法	○＿＿	○＿＿			○＿＿
○注入口付アンカーピンニング全面	⊠9	⊠16	⊠9	⊠16	⊠25
エポキシ樹脂注入工法	○＿＿	○＿＿	○＿＿	○＿＿	○＿＿
○注入口付アンカーピンニング全面	⊠9	⊠16	⊠9	⊠16	⊠50
ポリマーセメントスラリー注入工法	○＿＿	○＿＿	○＿＿	○＿＿	○＿＿
○注入口付アンカーピンニング	○＿＿	○＿＿			⊠25
エポキシ樹脂注入タイル固定工法					○＿＿
○タイル部分張り替え工法					
○タイル張り替え工法					

アンカーピンの材質
⊠ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの　○＿＿＿＿
注入口付アンカーピンの材質
⊠ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm程度　○＿＿＿＿＿＿
○タイル部分張替え工法
接着剤の種類
○ポリマーセメントモルタル
（品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による）
○JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
○タイル張替え工法
張替え用材料
○接着剤JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
○張付けモルタル
○現場調合材料
○既製調合モルタル
（品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による）
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
⊠改修標準仕様書表4.4.2による　○図示
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験
○行う　○行わない
○セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の下地処理
○目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）　○＿＿＿＿＿＿
タイル張りの工法
○外装タイル
○密着張り　○改良圧着張り
○ユニットタイル
○マスク張り　○モザイクタイル張り
シーリング　改修標準仕様書3章7節による

4-4 外壁改修工事 塗り仕上げ外壁等改修

○ 6 目地改修工法

○有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
下地調整塗材塗りを行うコンクリート素地面の下地処理
○目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）　○＿＿＿＿
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地　⊠ポリウレタン系シーリング材　○＿＿＿＿
伸縮調整目地その他の目地　⊠変成シリコーン系シーリング材　○＿＿＿＿
シーリングのその他事項は、改修標準仕様書3章7節による
目地詰め（⊠行う　○行わない）

[4.1.4][4.4.5、16]

○目地ひび割れ部改修工法
○伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地の位置及び寸法　○図示　○＿＿＿＿
シーリングは、改修標準仕様書3章7節による

○ 1 既存塗膜等の除去及び下地処理

[4.5.4][表4.5.4～7]

工法	処理範囲	下地処理（下地のひび割れ部等の補修）
○サンダー工法	⊠既存仕上げ面全体 ○図示	○ひび割れ部改修工法 ○浮き部改修工法 ○欠損部改修工法
○高圧水洗工法 加圧力 ⊠30MPa程度以上	⊠既存仕上げ面全体 ○図示 （既存塗膜の除去範囲は既存塗膜の劣化部とする）	
○塗膜はく離剤工法	⊠既存仕上げ面全体 ○図示	
○水洗い工法	⊠ｻﾝﾀﾞｰ工法、高圧水洗工法、塗膜はく離剤工法の処理範囲以外の既存仕上げ面全体 ○図示	

○ 2 下地調整塗材

[4.5.2][4.5.4、5]

○下地調整塗材（Ｃ－１）　⊠下地調整塗材（Ｃ－２）
○下地調整塗材（ＣＭ－２）　○下地調整塗材Ｅ
○ポリマーセメントモルタル
（品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による）

○ 3 仕上塗材仕上げ

[4.1.5][4.5.2][表4.5.1、2]

新規仕上塗材の種類
○薄付け仕上塗材

種類（呼び名）	防火材料	仕上げの形状及び工法等
○外装薄塗材Si	○＿＿＿	○砂壁状
○可とう形外装薄塗材Si	○＿＿＿	○ゆず肌状（○吹付け　○ローラー塗り）
○外装薄塗材E	○＿＿＿	○さざ波状　　○平たん状
○可とう形外装薄塗材E	○＿＿＿	○凹凸状（○吹付け　○こて塗り）
○防水形外装薄塗材E	○＿＿＿	○着色骨材砂壁状（○吹付け　○こて塗り）
○外装薄塗材S	○＿＿＿	○砂壁状じゅらく　○京壁状じゅらく

○厚付け仕上塗材

種類（呼び名）	防火材料	仕上げの形状及び工法等
○外装厚塗材C	○＿＿＿	○吹放し　○凸部処理　○平たん状
○外装厚塗材Si	○＿＿＿	○凹凸状　○ひき起こし　○かき落とし
○外装厚塗材E	○＿＿＿	上塗材　○適用する　○適用しない

○複層仕上塗材

種類（呼び名）	防火材料	仕上げの形状及び工法等
○複層塗材CE	○＿＿＿	○ゆず肌状　○凸部処理　○凹凸状
○可とう形複層塗材CE	○＿＿＿	耐候性　⊠耐候形３種　○＿＿＿
○複層塗材Si	○＿＿＿	上塗材の種類
○複層塗材E	○＿＿＿	溶媒　⊠水系　○溶剤系　○弱溶剤系
○複層塗材RE	○＿＿＿	樹脂　⊠ｱｸﾘﾙ系　○ｼﾘｶ系　○ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系 ○ﾌｯ素系　○＿＿＿
○防水形複層塗材CE	○＿＿＿	○ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ系
○防水形複層塗材E	○＿＿＿	外観　⊠つやあり　○つやなし　○ﾒﾀﾘｯｸ
○防水形複層塗材RE	○＿＿＿	

○可とう形改修用仕上塗材

種類（呼び名）	防火材料	仕上げの形状及び工法等
○可とう形改修塗材E	○＿＿＿	○平たん状　○さざ波状　○ゆず肌状
		耐候性　⊠耐候形３種　○＿＿＿
○可とう形改修塗材RE	○＿＿＿	上塗材の種類
		溶媒　⊠水系　○溶剤系　○弱溶剤系
○可とう形改修塗材CE	○＿＿＿	樹脂　⊠ｱｸﾘﾙ系　○ｼﾘｶ系　○ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系 ○ﾌｯ素系　○＿＿＿
		○ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ系
		外観　⊠つやあり　○つやなし　○ﾒﾀﾘｯｸ

○ 4 マスチック塗材塗り

[4.1.5][4.6.2][表4.6.1]

改修標準仕様書4.6.2による

○ 5 外壁用塗膜防水材塗り

[4.1.5][4.7.2～4][表4.7.1]

仕上げの形状　○＿＿＿＿
工法　○＿＿＿＿
仕上塗料の耐候性　○＿＿＿＿

下地挙動緩衝材の適用
○適用する
○適用しない
コンクリート面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修標準仕様書4章2節によるただし、下地挙動緩衝材を適用する場合は改修特記仕様書4-1章　外壁改修工事　コンクリート打放し仕上げ外壁による
モルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、改修標準仕様書4章3節による　ただし、下地挙動緩衝材を適用する場合は改修特記仕様書4-2章　外壁改修工事　モルタル塗り仕上げ外壁による
吹付け工法の模様材の種類　○＿＿＿＿　（○所要量＿＿＿(kg/㎡)）
外壁用仕上塗料の種類　○＿＿＿＿　（○所要量＿＿＿(kg/㎡)）
既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整は、改修標準仕様書4.5.4(1)～(6)による

工事名	富山岩井体育館床改修工事	製図年月日	・・
図名	建築改修工事特記仕様書（３）	R7.12	
製図			

A
03

5 建具改修工事

● 1 改修工法 [5.1.3]

既存建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
○アルミニウム製建具		○_____	○_____	○建具表による ○_____
○樹脂製建具			○_____	○建具表による ○_____
○鋼製建具	○外部	○_____	○_____	○建具表による ○_____
	○内部	○_____	○_____	○建具表による ○_____
○鋼製軽量建具		○_____	○_____	○建具表による ○_____
○ステンレス製建具		○_____	○_____	○建具表による ○_____
●木製建具		○_____	●_____	○建具表による ○_____

新規に建具を設ける場合
壁部分の開口の開け方 ☒図示 ○_____
新規建具周囲の補修工法及び範囲 ☒図示 ○_____
建具周囲のシーリング 改修標準仕様書3章7節による
○再使用（○ブラインドボックス ○_____）

○ 2 防火戸 [5.1.4]

防火戸の指定
○指定する（適用箇所 ○建具表による ○_____）○指定しない
防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動
○連動させる （○建具表による ○_____） ○連動させない

○ 3 見本の製作等 [5.1.5]

建具見本の製作 ○行う（建具符号：_____）
○行わない
建具見本製作の目的等（_____）

特殊な建具の仮組 ○行う（建具符号：_____）
○行わない

○ 4 防犯建物部品 [5.1.7]

○適用する（○建具表による ○_____）
○適用しない

○ 5 アルミニウム製建具 [5.2.2～5][表5.2.1]

性能値等
耐風圧性等級 ○_____ （建具符号：○建具表による ○_____）
気密性の等級 ○_____ （建具符号：○建具表による ○_____）
水密性の等級 ○_____ （建具符号：○建具表による ○_____）

外部に面する建具の種別

種別	耐風圧性	気密性	水密性	施工箇所
○A種	S-4	A-3	W-4	☒図示
○B種	S-5			☒図示
○C種	S-6	A-4	W-5	☒図示

○防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級 （ ___ ）
（建具符号：○建具表による ○___）
○断熱ドア、断熱サッシ G 耐熱性の等級 （ ___ ）
（建具符号：○建具表による ○___）
○枠の見込み寸法 ○建具表による ○_____
耐震性能
RC壁に設置する特定室等及び避難経路の扉
○耐震ドア 面内変形追随性の等級（OD-1：1/300 OD-2：1/120 OD-3：1/100 ）
（建具符号：○建具表による ○___）
重量がある扉
以下の設計用震度の地震力及び層間変形角に対して、脱落しないものとする。
なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。
設計用水平震度（K_H） ☒1.0 ○_____
設計用鉛直震度（K_V） ☒0.5 ○_____
（建具符号：○建具表による ○___）
材料
アルミニウム材 改修標準仕様書5.2.3(1)による
ステンレス鋼板 ☒SUS304、SUS430JIL又はSUS443JI ○_____
ステンレス製のくつずりの仕上げ ☒HL ○_____
形状及び仕上げ
表面処理
外部に面する建具 種別（改修標準仕様書表5.2.2）
○BB-1 ○BB-2（着色 ○標準色 ○特注色）
屋内の建具 種別（改修標準仕様書表5.2.2）
○BC-1 ○BC-2（着色 ○標準色 ○特注色）
結露水の処理方法 ○水貯め式 ○排水式
工法
水切り板、ぜん板 ☒図示 ○_____

○ 6 網戸等 [5.2.3][5.3.3]

種類	材種	線径	網目
○防虫網	☒合成樹脂製 ○ガラス繊維入り合成樹脂製 ○ステンレス(SUS316)製	☒0.25mm以上 ○_____	☒16～18メッシュ ○_____
○防鳥網	ステンレス(SUS304)線材	1.5mm	網目寸法15mm

○ 7 樹脂製建具 [5.2.2][5.3.2～5]

性能値等
耐風圧性の等級 ○___ （建具符号：○建具表による ○_____）
気密性の等級 ○___ （建具符号：○建具表による ○_____）
水密性の等級 ○___ （建具符号：○建具表による ○_____）
外部に面する建具の種別

種別	耐風圧性	気密性	水密性	施工箇所
○A種	S-4	A-4	W-4	☒図示
○B種	S-5		W-5	☒図示
○C種	S-6			☒図示

○防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級（OT-1 OT-2）
（建具符号：○建具表による ○___）
○断熱ドア、断熱サッシ G 断熱性の等級（OH-4 OH-5 OH-6 OH-7 OH-8）
（建具符号：○建具表による ○___）

外部に面する建具の日射熱取得性の等級 ○_____
枠の見込み寸法 ○建具表による ○_____
材料
樹脂形材 改修標準仕様書5.3.3(1)による
ガラス ☒複層ガラス ○_____
ステンレス製のくつずりの仕上げ ☒HL ○_____

○ 8 鋼製建具 [5.2.2][5.4.2～5][表5.4.2]

形状及び仕上げ
表面色 ○標準色 ○特注色
工法
水切り板、ぜん板 ☒図示 ○_____

性能値等
簡易気密型ドアセット ○適用する
（建具符号：○建具表による ○_____）
○適用しない
外部に面する建具の耐風圧性 ○S-4 （建具符号：○建具表による ○_____）
○S-5 （建具符号：○建具表による ○_____）
○S-6 （建具符号：○建具表による ○_____）
○防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級 （ ___ ）
（建具符号：○建具表による ○___）
○断熱ドア、断熱サッシ G 耐熱性の等級 （ ___ ）
（建具符号：○建具表による ○___）

耐震性能
RC壁に設置する特定室等及び避難経路の扉
○耐震ドア 面内変形追随性の等級（OD-1：1/300 ○D-2：1/120 ○D-3：1/100 ）
（建具符号：○建具表による ○___）
重量がある扉
以下の設計用震度の地震力及び層間変形角に対して、脱落しないものとする。
なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。
設計用水平震度（K_H） **☒1.0** ○_____
設計用鉛直震度（K_V） ☒0.5 ○_____
（建具符号：○建具表による ○___）
材料
鋼板 改修標準仕様書5.4.3(1)による
ステンレス鋼板 ☒SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI ○_____
ステンレス製のくつずりの仕上げ ☒HL ○_____
形状及び仕上げ
鋼板の厚さ ☒改修標準仕様書表5.4.2による ○___mm（使用箇所：_____）
標準型鋼製建具の形式及び寸法 ☒建具表による ○_____

○ 9 鋼製軽量建具 [5.2.2][5.5.2～5]

性能値等
簡易気密型ドア ○ 適用する（建具符号 ○ 建具表による ○_____ ）
○ 適用しない
○防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級 （ ___ ）
（建具符号：○建具表による ○___）
○断熱ドア、断熱サッシ G 耐熱性の等級 （ ___ ）
（建具符号：○建具表による ○___）

耐震性能
RC壁に設置する特定室等及び避難経路の扉
○耐震ドア 面内変形追随性の等級（OD-1：1/300 ○D-2：1/120 ○D-3：1/100 ）
（建具符号：○建具表による ○___）
重量がある扉
以下の設計用震度の地震力及び層間変形角に対して、脱落しないものとする。
なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。
設計用水平震度（K_H） ☒1.0 ○_____
設計用鉛直震度（K_V） ☒0.5 ○_____
（建具符号：○建具表による ○___）
材料
鋼板 ○亜鉛めっき鋼板 ○ビニル被覆鋼板 ○カラー鋼板 ○ステンレス鋼板
ステンレス鋼板 ☒SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI ○_____
ステンレス製のくつずりの仕上げ ☒HL
召合せ、縦小口包み板の材質 ☒鋼板 ○ステンレス鋼板 ○アルミニウム合金
形状及び仕上げ
鋼板の厚さ ☒改修標準仕様書表5.5.1による ○___mm（使用箇所：_____）
○防音性能を求める戸（建具表による）
防音充填材 （グラスウール又はロックウール）
標準型鋼製建具の形式及び寸法 ☒建具表による ○_____

○10 ステンレス製建具 [5.2.2][5.4.2][5.6.2～5]

性能値等
簡易気密型ドアセット ○ 適用する
（建具符号：○建具表による ○_____）
○ 適用しない
外部に面する建具の耐風圧性 ○S-4 （建具符号：○建具表による ○_____）
○S-5 （建具符号：○建具表による ○_____）
○S-6 （建具符号：○建具表による ○_____）
○防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級 （ ___ ）
（建具符号：○建具表による ○_____）
○断熱ドア、断熱サッシ G 耐熱性の等級 （ ___ ）
（建具符号：○建具表による ○_____）

耐震性能
RC壁に設置する特定室等及び避難経路の扉
○耐震ドア 面内変形追随性の等級（OD-1：1/300 ○D-2：1/120 ○D-3：1/100 ）
（建具符号：○建具表による ○___）
重量がある扉
以下の設計用震度の地震力及び層間変形角に対して、脱落しないものとする。
なお、水平方向の地震力に対する確認は面内方向及び面外方向について行う。
設計用水平震度（K_H） ☒1.0 ○_____
設計用鉛直震度（K_V） ☒0.5 ○_____
（建具符号：○建具表による ○___）
材料
ステンレス鋼板 ☒SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI ○_____
ステンレス製のくつずりの仕上げ ☒HL ○_____
形状及び仕上げ
表面仕上げ ☒HL ○鏡面仕上げ ○_____
ステンレス製のくつずりの仕上げ ☒HL程度 ○No.2B程度
工法
ステンレス鋼板の曲げ加工 ☒普通曲げ ○角出し曲げ

●11 木製建具 [5.7.2～4][表5.7.5]

建具材の加工、組立時の含水率 ☒A種 ○_____
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
☒F☆☆☆☆ ○_____
○フラッシュ戸
表面材のホルムアルデヒド放散量等
☒改修標準仕様書5.7.2(2)(イ)(a)による ○_____

○12 建具用金物 [5.8.2、3]

表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
○普通合板 G	表面の樹種 ○_____ 板面の品質（☒広葉樹１等 ○_____） 接着の程度（○１類 ○２類 ）	
○天然木化粧合板 G	樹種名（_____） 接着の程度（○１類 ○２類 ）	
○特殊加工化粧合板 G	化粧加工の方法 ☒プリント ○ポリエステル化粧合板 ○メラミン化粧合板 ○_____ 接着の程度（○１類 ○２類 ）	
○ＭＤＦ G	表面の状態による区分（_____） 曲げ強さによる区分（_____） 耐水性による区分（_____） 難燃性による区分（_____）	

表面板の厚さ ☒改修標準仕様書表5.7.6による ○_____
引戸の召合せかまちのいんろう付きの適用 ○適用しない ○適用する
○かまち戸
かまち樹種（_____） 鏡板樹種（_____）
見込み寸法 ☒36mm ○建具表による ○_____
○ふすま
張りの種別（○Ⅰ型 ○Ⅱ型）
上張り（押入等の裏側以外） ○鳥の子 ○新鳥の子又はビニル紙程度
縁仕上げ ○塗り縁 ○生地縁（素地） ○生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法 ☒19.5mm ○建具表による ○_____
○戸ぶすま
表面板の仕上 ○建具表による ○_____
見込み寸法 ☒30mm ○建具表による ○_____
○紙張り障子
見込み寸法 ☒30mm ○建具表による ○_____
枠、くつずりの材料 ○建具表による ○_____

金物の種類及び見え掛り部の材質等
☒改修標準仕様書表5.8.1により適用は建具表による ○_____
金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
☒改修標準仕様書表5.8.2による
○建具表による
樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
☒改修標準仕様書表5.8.3による
○建具表による
木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
☒改修標準仕様書表5.8.4による
○建具表による
木製建具に使用する戸車及びレール
☒改修標準仕様書表5.8.5による
○建具表による
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置
○建具表による
○_____

錠前類（品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による）
シリンダ箱錠及びシリンダ本締まり錠
クローザ類

○13 鍵 [5.8.4]

マスターキー ○製作する ○製作しない ○既存のマスターキーに合わせる
その他の鍵の製作本数 ☒各室３本１組（室名札付き） ○_____
鍵箱 ○なし ○あり

○14 自動ドア開閉装置 [5.9.2、3]［表5.9.4］

戸の開閉方式 ○建具表による ○_____
○引き戸用駆動装置
性能値 ☒改修標準仕様書表5.9.1による （防錆 ○適用する ○適用しない）
○以下による
種類 開閉方式 （_____）
耐電圧 （_____）
温度上昇 （_____）
耐久性（サイクル） （_____）
防錆 （_____）
電源 （_____）
○車椅子使用者用便房出入口引き戸用駆動装置
性能値 ☒改修標準仕様書表5.9.2による （防錆 ○適用する ○適用しない）
○以下による
耐電圧 （_____）
温度上昇 （_____）
耐久性（サイクル） （_____）
防錆 （_____）
電源 （_____）
○引き戸用検出装置
性能値 ☒改修標準仕様書表5.9.3による （防錆 ○適用する ○適用しない）
○以下による
耐電圧 （_____）
防錆 （_____）
防滴 （_____）
電源 （_____）
引き戸用検出装置の種類及び必要性能項目
○建具表による
○_____
タッチスイッチの種類
○無線式タッチスイッチ
○光線式タッチスイッチ
車椅子使用者用便房用操作スイッチの種類
○大形押しボタンスイッチ
○非接触スイッチ
凍結防止措置 ○行う ○行わない

○15 自閉式上吊り引戸装置 [5.10.2、3]

性能値等
☒改修標準仕様書表5.10.1による
○以下による
手動開き力 （_____）
手動閉じ力 （_____）
閉じ速度の調整 （_____）
制動区間 （_____）
開閉繰返し （_____）
耐衝撃性 （_____）

○16 重量シャッター [5.11.2、3]

シャッターの種類 ○管理用シャッター
○外壁用防火シャッター
○屋内用防火シャッター
○防煙シャッター
外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度（_____）Pa
開閉方式の種類 ☒電動式（手動併用） ○手動式
安全装置
電動式シャッターの急降下制動装置、急降下停止装置
（設置箇所 ○建具表による ○_____）
電動式シャッターの障害物感知装置
（設置箇所 ○建具表による ○_____）
屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止装置
（設置箇所 ○建具表による ○_____）
管理用シャッターのシャッターケース ○設ける ○設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類 ○JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
○JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量 ☒Z12又はF12 ○_____
ガイドレール、まぐさ、雨掛りに用いる座板及び座板のカバー、雨掛りに用いるスイッチボックス類のふたの材質
ステンレス鋼板 ☒SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI ○_____

○17 軽量シャッター [5.12.2～4]

開閉方式の種類 ☒手動式 ○電動式（手動併用）
耐風圧強度 （_____）Pa
安全装置（電動シャッター）
○急降下停止装置 （設置箇所 ○建具表による ○_____）
☒障害物感知装置 （設置箇所 ○建具表による ○_____）
スラットの材質の種類
○JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（☒Z06又はF06 ○_____）
○JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（☒AZ90 ○_____）
スラットの形状 ○インターロッキング形 ○オーバーラッピング形

○18 オーバーヘッドドア [5.13.2、3]

セクション材料による区分	風圧力による強さの区分	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材料
☒スチールタイプ ○アルミニウムタイプ ○ファイバーグラスタイプ	○50 ○75 ○100 ○125	☒バランス式 ○チェーン式 ○電動式	○スタンダード形 ○ローヘッド形 ○ハイリフト形 ○バーチカル形	☒溶融亜鉛めっき鋼板 ○ステンレス鋼板

電動式オーバーヘッドドアの障害物感知装置
（設置箇所 ○建具表による ○_____）

○19 ガラス [5.14.2～4]

適用は以下によるほか、ガラスの種類、厚さの組み合わせは建具表及び図面による。

○フロート板ガラス

フロート板ガラスの品種及び厚さの呼びによる種類	☒建具表による ○_____

○型板ガラス

型板ガラスの厚さによる種類	☒建具表による ○_____

○網入板ガラス及び線入板ガラス

網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類	☒建具表による ○_____

○合わせガラス

材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ及び特性による種類	☒建具表による ○_____
形状による種類	○平面合わせガラス ○曲面合わせガラス
落球衝撃はく離特性及びショットバック衝撃特性による種類	○Ⅰ類 ○Ⅱ－１類 ○Ⅱ－２類 ○Ⅲ類

○強化ガラス

形状による種類、材料板ガラスの種類及び厚さの呼びによる種類及び特性による種類	☒建具表による ○_____
破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類	○Ⅰ類 ○Ⅲ類

○熱線吸収板ガラス

板ガラスの種類及び厚さによる種類	☒建具表による ○_____
性能による種類	○１種 ○２種

○複層ガラス

材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ	☒建具表による ○_____
断熱性による区分	○Ｔ１ ○Ｔ２ ○Ｔ３ ○Ｔ４ ○Ｔ５ ○Ｔ６
日射取得性及び日射遮蔽性による区分	○Ｇ ○Ｓ
封入気体の種類	○空気 ○アルゴン

○熱線反射ガラス

材料板ガラスの種類及び厚さによる種類	☒建具表による ○_____
日射熱遮蔽性による区分	○１種 ○２種 ○３種
耐久性による区分（日射熱遮蔽性が２種の場合）	○Ａ種 ○Ｂ種

○倍強度ガラス

材料板ガラスの種類及び厚さの呼びによる種類	☒建具表による ○_____

工事名	富山岩井体育館床改修工事	製図年月日	・・
図名	建築改修工事特記仕様書（４） R7.12		
製図			

A 04

6 内装改修工事

○20 ガラスブロック

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(mm)
アルミニウム製	○シーリング材 ○グレイジングガスケット ○＿＿＿＿	☒建具製造所の仕様による ○図示 ○＿＿＿＿
鋼製及び鋼製軽量	○シーリング材 ○＿＿＿＿	☒建具製造所の仕様による ○図示　○＿＿＿＿
ステンレス製	○シーリング材 ○＿＿＿＿	☒建具製造所の仕様による ○図示　○＿＿＿＿
樹脂製	○グレイジングガスケット ○＿＿＿＿	☒建具製造所の仕様による ○図示　○＿＿＿＿

○ガラス端部の小口加工（対象箇所：○建具表による　○図示　）
仕上げの程度（ ○＿＿＿＿ ）

[5.14.5]

呼び寸法（mm）	厚さ（mm）	色調	目地幅（mm）	伸縮調整目地位置（mm）	防火性能
○160×160	○95 ○＿＿＿				
○200×200	○95 ○＿＿＿				

壁用金属枠及び補強材　☒図示　○＿＿＿
力骨　材質　☒ステンレス鋼(SUS304)　○＿＿＿
　　寸法　☒径5.5mm　○＿＿＿
　　形状　☒はしご形状複筋及び単筋　○＿＿＿
化粧目地モルタルの色（○白　○グレー）
シーリングの種類　（○SR-1　○PS-1）
金属製化粧カバー　材質　○ステンレス製　○アルミニウム製
　　寸法　○図示　○＿＿＿　形状　○図示　○＿＿＿
目地部の横力骨の納まり　☒ガラスブロック製造所の仕様による　○図示　○＿＿＿
工法　1-4 適用区分による風圧力の（○1　○1.5　○1.3）　倍の風圧力に対応した工法

○21 ガラス用フィルム

種　類	記　号 内貼り用	記　号 外貼り用	その他性能等
○日射調整フィルム G	○ＳＣ－１	○ＳＣ－２	
○低放射フィルム	○ＬＥ		
○衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム	○ＧＩ－１	○ＧＩ－２	
○層間変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム	○ＧＤ－１	○ＧＤ－１	
○ガラス貫通防止フィルム	○ＳＦ		

品質　JIS A 5759による

● 1 改修範囲

[6.1.3]
既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲
　☒壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　○図示
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
　☒壁面より両側600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　○図示
既存天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修　☒既存のまま　○図示
改修後の床の清掃範囲　☒室内の改修箇所　○＿＿＿＿＿＿

○ 2 既存床の撤去及び下地補修

[6.2.2]
ビニル床シート等の除去　☒仕上げ材のみ（接着剤とも）
　○下地モルタルとも（○図示の範囲　○除去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法　○機械的除去工法　○目荒し工法

○ 3 既存壁の撤去及び下地補修

[6.3.2]
間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修
　☒改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り（全塗厚が25mmを超える場合の処置　☒図示）
　○＿＿＿＿＿＿

○ 4 木下地等の表面仕上げ

[6.5.1]
見え掛り面の表面仕上げの程度
　☒ブレーナー加工仕上　　適用部材（部位）（　　）
　○超自動機械かんな掛け仕上　　適用部材（部位）（　　）
　○サンダー掛け仕上　　適用部材（部位）（　　）

○ 5 木材の施工一般

[6.5.2]
材料のホルムアルデヒド放散量
　☒Ｆ☆☆☆☆又は改修標準仕様書6.5.2(1)(ｲ)(b)による　○＿＿＿＿＿＿

○ 6 製材 G

[6.5.2]
○ JAS 1083-5 に基づく下地用製材

施工箇所	樹種名	寸法(mm)	等級(材面の品質)	含水率	保存処理
			☒2級 ○＿＿＿	☒A種　○B種　○＿＿	
			☒2級 ○＿＿＿	☒A種　○B種　○＿＿	
			☒2級 ○＿＿＿	☒A種　○B種　○＿＿	

○JAS 1083-2 に基づく造作用製材

施工箇所	樹種名	寸法(mm)	等級(材面の品質)	含水率	保存処理
見え係り面			☒上小節 ○＿＿＿	☒A種　○B種　○＿＿	
見え係り面以外			☒小節以上 ○＿＿＿	☒A種　○B種　○＿＿	
				☒A種　○B種　○＿＿	

○JAS 1083-6 に基づく広葉樹製材

施工箇所	樹種名	寸法(mm)	等級(材面の品質)	含水率	保存処理
			☒1級 ○＿＿＿	☒10%以下 ○A種　○B種　○＿＿	
			☒1級 ○＿＿＿	☒10%以下 ○A種　○B種　○＿＿	
			☒1級 ○＿＿＿	☒10%以下 ○A種　○B種　○＿＿	

○ 7 造作用集成材 G

○JAS 1083（製材）以外の製材

施工箇所	寸法(mm)	材面の品質	防虫処理の適用	含水率
		（＿＿＿＿） 造作材の場合 （☒A種　○B種）	○適用する ○適用しない	☒A種 ○B種 ○＿＿＿
		（＿＿＿＿） 造作材の場合 （☒A種　○B種）	○適用する ○適用しない	☒A種 ○B種 ○＿＿＿
		（＿＿＿＿） 造作材の場合 （☒A種　○B種）	○適用する ○適用しない	☒A種 ○B種 ○＿＿＿

[6.5.2]
○JAS 1152 に基づく造作用集成材

施工箇所	品名	樹種名	寸法(mm)	見付け材面（面数）	間伐材等の適用
				☒1等　○2等	○＿＿＿
				☒1等　○2等	○＿＿＿
				☒1等　○2等	○＿＿＿

○JAS 1152 に基づく化粧ばり造作用集成材

施工箇所	品名	樹種名	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面（面数）	見付け材面の品質
		化粧薄板：＿ 芯材：＿＿				☒1等　○2等
		化粧薄板：＿ 芯材：＿＿				☒1等　○2等
		化粧薄板：＿ 芯材：＿＿				☒1等　○2等

○JAS 1152 以外の造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法(mm)	見付け材面の品質	含有率
				☒15%以下 ○＿＿＿

○JAS 1152 以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
	化粧薄板：＿ 芯材：＿＿＿				☒15%以下 ○＿＿＿
	化粧薄板：＿ 芯材：＿＿＿				☒15%以下 ○＿＿＿

○ 8 造作用単板積層材 G

[6.5.2]
○JAS 0701 に基づく造作用単板積層材

施工箇所	品名	寸法(mm)	表面の品質	防虫処理の適用
			○無（○１等　○２等　○３等） ○有（○天然木化粧加工　○塗装加工）	○適用する（　　） ○適用しない
				○適用する（　　） ○適用しない
				○適用する（　　） ○適用しない

○JAS 0701 以外の造作用単板積層材

施工箇所	寸法(mm)	表面の品質	含水率	防虫処理の適用
		○無（○１等　○２等　○３等） ○有（○天然木化粧加工　○塗装加工）	☒14%以下 ○＿＿＿	○適用する（　　） ○適用しない
			☒14%以下 ○＿＿＿	○適用する（　　） ○適用しない
			☒14%以下 ○＿＿＿	○適用する（　　） ○適用しない

○JAS 3079 に基づく直交集成板

施工箇所	品名	強度等級(曲げ性能)	種別	接着性能(使用環境)	樹種名	寸法(mm)
	○異等級構成直交集成材 ○同一等級構成直交集成材		○A種構成 ○B種構成	○A ○B ○C		

○ 9 合板等 G

[6.5.2]
○JAS 0233 に基づく普通合板

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理の適用
	☒5.5 ○＿＿		☒1類 ○2類	広葉樹　☒2等以上　○1等 針葉樹　☒C-D以上　○	○適用する（　　） ○適用しない

○JAS 0233 に基づく 構造用合板

施工箇所	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ(mm)	保存処理	強度等級	防虫処理の適用
	☒2級以上 ○1級		☒1類 ○特類	☒C-D以上 ○＿＿	☒12 ○＿		○適用する（　　） ○適用しない	○適用する（　　） ○適用しない

☒屋外又は常時湿潤状態となる場所に使用する場合は、接着の程度を特類とする。

○JAS 0233 に基づく化粧ばり構造用合板

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理の適用
			○特類 ○1類	○適用する（　　） ○適用しない

☒屋外又は常時湿潤状態となる場所に使用する場合は、接着の程度を特類とする。

○JAS 0233 に基づく天然木化粧合板

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ(mm)	接着の程度	防虫処理の適用
			○1類 ○2類	○適用する（　　） ○適用しない

○JAS 0233 に基づく特殊加工化粧合板

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	表面性能	単板の樹種名	化粧加工の方法	防虫処理の適用
		○1類 ○2類	○Ｆ ○ＦＷ ○Ｗ ○ＳＷ		○オーバーレイ ○プリント ○塗装 ○＿＿＿	○適用する（　　） ○適用しない

○JIS A 5908 に基づくパーティクルボード

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	種類	厚さ(mm)
		☒13ﾀｲﾌﾟ ○＿＿＿	☒Pﾀｲﾌﾟ又はMﾀｲﾌﾟ ○＿＿＿		☒15 ○＿

○JAS 0360に基づく構造用パネル

施工箇所	寸法(mm)	曲げ性能（等級）（○常態曲げ試験　○湿潤曲げ試験）
		○1級　○2級　○3級　○4級

○JIS A 5905 に基づくＭＤＦ

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分

○10 接合具等

[6.5.3]
造作材の化粧面の釘打ち
　☒隠し釘打ち　○釘頭埋め木　○つぶし頭釘打ち　○釘頭現し
諸金物の形状、寸法及び材質
　☒かすがい、座金、箱金物、短冊金物
　（改修標準仕様書6.5.3～5に示す程度の市販品　表8.20.1のF種程度）
　○＿＿＿＿　（形状：＿＿＿＿　寸法：＿＿＿＿　材質：＿＿＿＿　）

●11 接着剤（造作材等）

[6.5.3、4]
接着剤のホルムアルデヒド放散量
　☒Ｆ☆☆☆☆　○＿＿＿＿

○12 防腐・防蟻処理

[6.5.5]
○工場における薬剤の加圧注入等
○改修標準仕様書6.5.5(1)(a)①による加圧注入
適用部材　保存処理性能区分：○Ｋ２　○Ｋ３　○Ｋ４

○改修標準仕様書6.5.5(1)(a)②による加圧式保存処理
保存処理の性能（　　）
インサイジング　○適用する　○適用しない

○薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部材	処理の方法	薬剤の種類
	☒改修標準仕様書6.5.5(1)(b)②による	☒改修標準仕様書6.5.5(1)(b)①による ○付属書A(規定)に基づく表面処理用木材保存剤による ○＿＿＿＿

○薬剤の接着材への混入による防腐、防蟻処理
　適用部位（　　）
○合板、集成材、単板積層材の薬剤の加圧注入等によるK3防腐・防蟻処理
　適用部位（　　）

○13 不燃処理木材等

[12.3.3]
不燃等の処理は部材単位で行うこと
○不燃材料
　適用部材（部位）　○図示
○準不燃材料
　適用部材（部位）　○図示
○難燃材料
　適用部材（部位）　○図示

○14 内部間仕切軸組及び床組み

[6.5.6]
○間仕切軸組に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
　☒杉又は松　○＿＿＿＿
○床組に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
　☒杉又は松　○＿＿＿＿
○土間スラブの類の場合の土台、転ばし大引き及び転ばし根太
　☒ひのき又は保存処理木材　○＿＿＿＿

○15 窓、出入口その他

[6.5.7]
○窓、出入口その他に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
　☒吊元枠、水掛りの下枠及び敷居はひのき、その他は松又は杉　○＿＿＿＿

○16 床板張り

[6.5.8]
○縁甲板及び上がりかまちに用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
　☒ひのき　○＿＿＿＿

○17 壁及び天井下地

[6.5.9]
○壁胴縁、野縁受桟、野縁及び吊木に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
　☒杉又は松　○＿＿＿＿

○18 軽量鉄骨天井下地

[6.6.2～4]［表6.6.2］
野縁等の種類
　屋外（☒ 25 形　○ 19 形）　屋内（☒ 19 形　○ 25 形）
屋外の形式及び寸法
　野縁受け、つりボルト及びインサートの間隔　○図示　○＿＿＿＿
　周辺部の端からの間隔　○図示　○＿＿＿＿
　野縁の間隔　○図示　○＿＿＿＿
既存の埋込みインサート　○使用する　○使用しない
あと施工アンカーの施工後の確認試験
　○行う
　　試験箇所数　☒屋内の場合、該当階において３箇所
　　○（＿＿＿）箇所
　　引張試験にて確認する強度
　　☒つりボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面積構成部材等の単位面積あたりの質量が20kg/㎡以内の天井の場合は400N程度
　　○（＿＿＿）N
　○行わない
○つりボルトの間隔が900mmを超える場合
　補強方法　☒図示　○＿＿＿＿
○天井のふところが3.0mを超える場合
　補強方法　☒図示　○＿＿＿＿
○天井下地材における耐震性を考慮した補強
　補強箇所　☒図示　○＿＿＿＿　補強方法　☒図示　○＿＿＿＿
○屋外の天井における耐風圧性を考慮した補強
　補強箇所　☒図示　○＿＿＿＿　補強方法　☒図示　○＿＿＿＿

○19 軽量鉄骨壁下地

[6.7.3、4]
スタッド、ランナの種類
　☒改修標準仕様書表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類
　○図示　○＿＿＿＿
スタッドの高さが5.0mを超える場合　☒図示　○＿＿＿＿
出入口及びこれに準ずる開口部の補強　☒標準仕様書 6.7.4(5) による　○＿＿＿＿

○20 ビニル床シート G

[6.8.2、3]

種類の記号	色　柄	厚さ(mm)	備考
☒ＦＳ（複層ビニル床シート） ○＿＿＿＿＿＿ ○＿＿＿＿＿＿	○無地 ○ﾏｰﾌﾞﾙ柄 ○柄物	☒ 2.0 ○＿＿＿	

接合部の処理　☒熱溶接工法　○＿＿＿＿

○21 接着剤（ビニル床シート等）

[6.8.2]
ビニル床シート、ビニル床タイル、ゴム床タイル用接着剤のホルムアルデヒド放散量
　☒Ｆ☆☆☆☆　○＿＿＿＿
施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別
　○図示　○＿＿＿＿

○22 ビニル床タイル G

[6.8.2]

種類の記号	色柄	寸法（mm）	厚さ(mm)	備考
☒ＫＴ（ｺﾝﾎﾟｼﾞｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）	○無地 ○柄物	○300×300 ○450×450 ○＿＿＿＿	☒2.0 ○3.0	
○ＴＴ（単層ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）	○無地 ○柄物	○300×300 ○450×450 ○＿＿＿＿	○2.0 ○＿＿	
○ＦＴ（複層ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）	○無地 ○柄物	○300×300 ○450×450 ○＿＿＿＿	○2.0 ○2.5 ○3.0	
○ＦＯＡ（置敷きﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）	○無地 ○柄物	○500×500 ○＿＿＿＿	○4.0 ○＿＿＿	
○ＦＯＢ（薄型置敷きﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）	○無地 ○柄物	○＿＿＿＿ ○＿＿＿＿	○＿＿＿ ○＿＿＿	

設計者等表示欄　※

※　設計者等表示欄は建築士法に基づき、建築士等がその業務に必要な表示行為を行う場合等に作成する。

工事名	富山岩井体育館床改修工事	製図年月日	・・
図名	建築改修工事特記仕様書（５）	R7.12	
製図			

○23　特殊機能床材　[6.8.2]

シート種別	厚さ、寸法	性　能	種　類
○帯電防止床シート	＿＿＿＿(mm)		
○帯電防止床タイル	＿＿×＿＿(mm)		
○視覚障害者用床タイル	＿＿＿＿(mm)		
○耐動荷重性床シート	＿＿＿＿(mm)		
○防滑性床シート	＿＿＿＿(mm)		
○防滑性床タイル	＿＿×＿＿(mm)		

⊠視覚障害者用床タイル　突起の形状、寸法及びその配列は JIS T 9521 による

○24　ビニル幅木　[6.8.2]

材質の種類　○軟質　○硬質
高さ(mm)　⊠60　○75　○100　厚さ(mm)　⊠1.5以上　○＿＿＿＿

○25　ゴム床タイル　[6.8.2]

種類　○単送品　○積層品　色柄（＿＿＿）
厚さ（＿＿＿mm）　寸法(mm)（＿＿＿）×（＿＿＿）

○26　下地の工法　[6.8.3]

改修標準仕様書6.8.3(1)(ｱ)～(ｳ)以外の下地の工法
○図示　○＿＿＿

○27　カーペット敷き　G　[6.9.2、3]［表6.9.1、2］

○ 織じゅうたん

織り方	パイル形状
○ウェストンカーペット	○カットパイル
○フェイストゥフェイスカーペット	○ループパイル
○アキスミンスターカーペット	○カット／ループパイル

色柄　⊠模様のない無地　○＿＿＿＿
パイル糸の繊維種等
⊠無地の織じゅうたんの種別（種別：○A種　○B種　○C種　）　○＿＿＿＿
帯電性　○適用する　○適用しない
織じゅうたんの接合方式　⊠ヒートボンド工法　○つづり縫い
下敷き材　⊠反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ 8mm
○＿＿＿＿

○ タフテッドカーペット

パイル形状	ﾊﾟｲﾙ長さ（mm）	工法	帯電性	備　考
○ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ	○5～7　○＿＿	○全面接着工法	○適用する	
○ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ	○4～6　○＿＿	○ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ 工法	○適用しない	
○ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	○＿＿＿			

下敷き材（グリッパー工法の場合）
⊠反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ 8mm
○＿＿＿

○タイルカーペット

パイル形状	種別	施工箇所	寸法	総厚さ（mm）	備　考
⊠ループパイル	⊠ 第一種 ○ 第二種		⊠500×500 ○＿＿＿	⊠6.5 ○＿＿＿	
○カットパイル	○ 第一種 ○ 第二種		⊠500×500 ○＿＿＿	⊠6.5 ○＿＿＿	
○カット、ループ併用	○ 第一種 ○ 第二種		⊠500×500 ○＿＿＿	⊠6.5 ○＿＿＿	

タイルカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量　⊠Ｆ☆☆☆☆　○＿＿＿＿
タイルカーペットの敷き方　平場　⊠市松敷き　○模様流し　○＿＿＿
階段部分　⊠模様流し　○市松敷き　○＿＿＿
見切り、押え金物　材質（＿＿＿）　種類（＿＿＿）
形状等　⊠図示　○＿＿＿

○28　合成樹脂塗床　[6.10.2、3]［表6.10.5～7］

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
○厚膜型塗床材 弾性ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗床材			⊠平滑仕上げ ○防滑仕上げ ○つや消し仕上げ
○厚膜型塗床材 ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床材		○薄膜流しのべ工法 ○厚膜流しのべ工法 ○樹脂ﾓﾙﾀﾙ工法	○平滑仕上げ ○防滑仕上げ
○薄膜型塗床材 （ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床）			⊠平滑仕上げ
○ｱｸﾘﾙ樹脂塗床 （防塵塗料塗り）		⊠製造所の指定による	工程 塗布量　⊠0.25kg/㎡以上 表面仕上げ ⊠平滑　○防滑 溶剤　⊠水性　○溶剤系 ○無溶剤系 仕上げ色 ⊠標準色　○＿＿＿

塗床材のホルムアルデヒド放散量　⊠Ｆ☆☆☆☆　○＿＿＿＿

●29　フローリング張り　G　[6.11.2～6]［表6.11.1～4］

フローリングのホルムアルデヒドの放散量等
⊠改修標準仕様書6.11.2(2)による　○＿＿＿＿
各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量
⊠Ｆ☆☆☆☆　○＿＿＿＿

○単層フローリング（フローリングボード1等）
工法　○釘止め工法（○根太張り　○直張り）
○接着工法
樹種　⊠なら　○＿＿＿＿
間伐材等の適用　○適用する　○適用しない
○単層フローリング（フローリングブロック1等）
樹種　○＿＿＿＿　厚さ(mm)　○＿＿＿＿　大きさ　○＿＿＿＿
間伐材等の適用　○適用する　○適用しない
○複合フローリング
工法　○釘留め工法（○根太張り　○直張り）
○接着工法
樹種　⊠なら　○＿＿＿＿
種別　○A種　○B種　○C種
間伐材等の適用　○適用する　○適用しない
接着工法の場合の不陸緩和材　⊠合成樹脂発泡シート　○＿＿＿＿
●現場塗装仕上げ
⊠ウレタン樹脂ワニス塗り
○オイルステインの上、ﾜｯｸｽ塗り
○生地のままﾜｯｸｽ塗り

○30　畳敷き　[6.12.2]［表6.12.1］

種別　○A種　（畳表：○JIS（特等麻糸）　○J1（１等麻糸））
○B種
○C種　（畳床：○PS-C20　○PS-C25　○PS-C30　）
○D種　（畳床：○KT-Ⅰ　○KT-Ⅱ　○KT-Ⅲ　○KT-K　○KT-N　）
下地の種類　○標準仕様書　表12.6.1による床組
○ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン　G　）
○＿＿＿＿
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
衝撃緩和型畳（畳表：○C1　○C2）

○31　せっこうボード、その他ボード及び合板張り　[6.13.2、3]［表6.13.1］

ＭＤＦ及びパーティクルボートのホルムアルデヒド放散量
⊠Ｆ☆☆☆☆　○＿＿＿＿
合板のホルムアルデヒド放散量
⊠改修標準仕様書6.13.2(2)(ｲ)の(a)～(d)のいずれか
○＿＿＿＿
合板の防虫処理の適用　○行う　○行わない
接着剤のホルムアルデヒド放散量　⊠Ｆ☆☆☆☆　○＿＿＿＿

木毛セメント板　G

種　類	厚さ(mm)、規格等
○硬質（ＨＷ）	○15　○20　○25　○＿＿＿＿
○中質（ＭＷ）	○15　○20　○25　○＿＿＿＿
○普通（ＮＷ）	○15　○20　○25　○＿＿＿＿

木片セメント板　G

種　類	厚さ(mm)、規格等
○硬質（ＨＦ）	○12　○15　○18　○21
○普通（ＮＦ）	○30　○＿＿＿＿

繊維強化セメント板

種　類	厚さ(mm)、規格等
○けい酸カルシウム板	普通ボード0.8FK　タイプ2（無石綿）　○6　○8
○化粧けい酸カルシウム板	普通ボード0.8FK　タイプ2（無石綿）　○6　○8 表面への化粧張り等の加工 ○アクリル樹脂系焼付け　○＿＿＿＿

火山性ガラス質複層板（VSボード）

種　類	厚さ(mm)、規格等
火山性ガラス質複層板 ○普通　○化粧	○図示

繊維板　G

種　類	厚さ(mm)、規格等
ハードボード ○スタンダードボード（無処理）	○素地ハードボード （○未研磨板（RN）　○研磨板（RS）） ○内装用化粧ハードボード（DI） ○2.5　○3.5　○5　○7
ハードボード ○テンパードボード（処理）	○素地ハードボード （○未研磨板（RN）　○研磨板（RS）） ○外装用化粧ハードボード（DE） ○2.5　○3.5　○5　○7
○ミディアムデンシティファイバーボード（MDF）	○3　○7　○9　○12
○インシュレーションボード	A級（○天井仕上げ　○内装仕上げ　○＿＿＿） ○9　○12　○15　○18

パーティクルボード　G

種　類	厚さ(mm)、規格等
○単板張りパーティクルボード	○無研磨板(VN)　○研磨板(VS) ○10　○12　○15　○18
○化粧パーティクルボード	○単板ｵｰﾊﾞｰﾚｲ(DV)　○ﾌﾟﾗｽﾁｯｸｵｰﾊﾞｰﾚｲ(DO) ○塗装(DC) ○10（難燃）　○12（難燃）　○＿＿＿

吸音材料

種　類	厚さ(mm)、規格等
○ロックウール化粧吸音板(DR)	○フラットタイプ （○9（不燃）　○12（不燃）　○＿＿＿） ○凹凸タイプ （○12（不燃）　○15（不燃）　○＿＿＿）
○ロックウール吸音ﾎﾞｰﾄﾞ1号	○ 25　○＿＿＿＿
○グラスウール吸音ﾎﾞｰﾄﾞ32K	○ 25(ｶﾞﾗｽｸﾛｽ包)　○＿＿＿＿

せっこうボード製品

種　類	厚さ(mm)、規格等
○せっこうボード(GB-R)	⊠12.5（不燃）　○15（不燃）
○不燃積層せっこうボード(GB-NC)	9.5　（不燃）　○化粧無（下地張り用） ○化粧有（トラバーチン模様）
○シージングせっこうボード(GB-S)	12.5（⊠不燃　○準不燃）
○強化せっこうボード(GB-F)	○12.5（不燃）　○15（不燃）
○せっこうラスボード(GB-L)	9.5
○化粧せっこうボード(GB-D)	○トラバーチン模様　9.5（準不燃）

合板　G

種　類	厚さ(mm)、規格等
○普通合板	表面の樹種 生地、透明塗料塗り （⊠ﾗﾜﾝ合板程度　○＿＿＿＿） 不透明塗料塗り （⊠しな合板程度　○＿＿＿＿） 板面の品質　○＿＿＿ 厚さ(mm)　⊠図示　○＿＿＿ 防虫処理　○行う　○行わない
○天然木化粧合板	化粧板の樹種名　○＿＿＿ 厚さ(mm)　⊠図示　○＿＿＿ 防虫処理　○行う　○行わない
○特殊加工化粧合板	化粧加工の方法（○ｵｰﾊﾞｰﾚｲ　○ﾌﾟﾘﾝﾄ　○塗装） 表面性能（＿＿＿）タイプ 厚さ(mm)　⊠図示　○＿＿＿ 防虫処理　○行う　○行わない

化粧板

○メラミン樹脂化粧板	JIS K 6903による（⊠1.2　○＿＿＿）
○ポリエステル樹脂化粧板	

天井のボード類（ロックウール吸音板を除く）の重ね張りを行う場合
⊠図示　○＿＿＿＿
合板類の張付け　○A種　⊠B種　○＿＿＿＿
せっこうボードの目地工法等
目地工法の種類
⊠図示　○＿＿＿＿
突付け工法及び目透し工法のエッジの種類

突付け工法のエッジの種類	○ベベルエッジ　○スクェアエッジ
目透し工法のエッジの種類	○ベベルエッジ　○スクェアエッジ

化粧加工の方法（○オーバーレイ　○プリント　○塗装　○＿＿＿＿）

○32　壁紙張り　[6.14.2、3]

ホルムアルデヒド放散量
⊠Ｆ☆☆☆☆　○＿＿＿＿

施工箇所	壁紙の種類						防火性能	備　考
	紙	繊維	塩化ﾋﾞﾆﾙ	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	無機質	その他		
	○	○	○	○	○	○	○不燃○準不燃○難燃	
	○	○	○	○	○	○	○不燃○準不燃○難燃	
	○	○	○	○	○	○	○不燃○準不燃○難燃	
	○	○	○	○	○	○	○不燃○準不燃○難燃	

接着剤のホルムアルデヒド放散量
⊠Ｆ☆☆☆☆　○＿＿＿＿

モルタル及びせっこうプラスター面の素地ごしらえの種別　⊠B種　○A種
コンクリート面の素地ごしらえの種別　⊠B種　○A種
せっこうボード面及びけい酸カルシウム板面の素地ごしらえの種別　⊠B種　○A種

○33　モルタル塗り　[6.15.3～6]［表6.15.2］

モルタル　○現場調合材料　○既調合材料（＿＿＿＿）
既製目地材　○設ける
施工箇所（＿＿＿＿）　形状（⊠図示　○＿＿＿＿）
○設けない
床目地　○設ける
目地割り　⊠２㎡程度（最大目地間隔３m程度）　○＿＿＿
目地の種類　⊠押し目地　○＿＿＿
○設けない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理
○図示　○＿＿＿

○34　タイル張り　[6.16.2～4]

伸縮調整目地の位置　床タイル　⊠縦、横とも4m以内ごと　○図示　○＿＿＿＿
床タイル以外　○図示　○＿＿＿＿
伸縮調整目地のシーリング材、目地寸法は改修標準仕様書3章7節による
見本焼き　○行う（施工箇所：＿＿＿＿）　○行わない
試験張り　○行う（範囲、仕様等は図示による）　○行わない

○セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状／寸法(mm)	再生材料の適用 G	吸水率による区分			うわぐすり		役物		色		耐凍害性		耐滑り性	備考
				Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	施ゆう	無ゆう	有	無	標準	特注	有	無		
①			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
②			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
③			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

①施工範囲：＿＿＿＿　備考：＿＿＿＿
②施工範囲：＿＿＿＿　備考：＿＿＿＿
③施工範囲：＿＿＿＿　備考：＿＿＿＿
標準的な曲がりの役物は一体成形とする。
既調合モルタルの品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
既製調合目地材の品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による

壁タイル張りの工法
内装タイル　○密着張り　○改良圧着張り
内装タイル以外のユニットタイル　○マスク張り　○モザイクタイル張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理　○＿＿＿＿

○有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状／寸法(mm)	再生材料の適用 G	吸水率による区分			うわぐすり		役物		色		耐凍害性		耐滑り性	備考
				Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	施ゆう	無ゆう	有	無	標準	特注	有	無		
①			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
②			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
③			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

①施工範囲：＿＿＿＿　備考：＿＿＿＿
②施工範囲：＿＿＿＿　備考：＿＿＿＿
③施工範囲：＿＿＿＿　備考：＿＿＿＿
標準的な曲がりの役物は一体成形とする
内壁タイル接着剤張りの接着剤のホルムアルデヒド放散量
⊠Ｆ☆☆☆☆　○＿＿＿＿
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理　○＿＿＿＿

○35　セルフレベリング材塗り　[6.17.2、3]

塗厚（mm）
○＿＿＿＿

6-2　ユニット及びその他の工事

○ 1　フリーアクセスフロア　(20.2.2)

施工箇所	構　法	寸法(mm)	高さ(mm)	耐震性能	所定荷重(N)	表面仕上材	備考
	○置敷式 ○支柱調整式	○500×500 ○		○1.0G ○0.6G	○3000 ○5000	○帯電防止床ﾀｲﾙ ○ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ ○＿＿＿＿	

寸法精度
⊠標準仕様書20.2.2(2)(ｵ)(a)～(c)による
○以下による
パネルの長さの寸法精度（＿＿＿）
パネルの平面形状（精度）の寸法精度（＿＿＿）
フリーアクセスフロアの高さの寸法精度（＿＿＿）
帯電防止性能
○評価値（U）≧0.6以上　○評価値（U）≧1.2以上
感電防止性能
漏えい抵抗（R）≧1×10⁶Ω
品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による

○ 2　可動間仕切　(20.2.3)

構造形式による種類	構成基材の種類		パネル表面仕上げ	遮音性(db/500Hz)	防火性能
	ｽﾀｯﾄﾞ	ﾊﾟﾈﾙ			
○スタッド式(内蔵) ○スタッド式(露出) ○スタッドパネル式 ○パネル式			○ﾒﾗﾐﾝ樹脂焼付又は ｱｸﾘﾙ樹脂焼付 ○壁紙張り ○＿＿＿＿	○0 ○12 ○20 ○28 ○36	○ 不燃

パネル内に取付ける建具　○あり（⊠図示　○＿＿＿）○なし
パネル内に取り付ける建具のドアクローザー、丁番、錠前、上げ落としは
標準仕様書16章8節の建具用金物に対応する材質とする。
表面仕上材を壁紙張りとする場合の品質、性能は標準仕様書19章8節による。
パネル材料のホルムアルデヒド放散量
⊠Ｆ☆☆☆☆　○＿＿＿＿

○ 3　移動間仕切　(20.2.4)

走行方向	操作方法による種類	パネル圧接装置の操作方法	総厚さ(mm)	パネル表面材		遮音性(db/500Hz)
				材質	仕上げ	
○平行方向移動式 ○二方向 移動式	○手動式 ○電動式 ○部分電動式	○プッシュ式 ○ハンドル式 ○＿＿＿		○鋼板 ○＿＿	○焼付塗装 ○壁紙張り ○＿＿＿	○36未満 ○36以上

パネル表面仕上げの壁紙張りの品質、性能　標準仕様書19章による
ハンガーレールの取付け下地の補強
⊠取付け全重量の５倍以上の荷重に対して、使用上支障のない耐力及び変形量となるように補強する。
○図示
パネルをランナーに取り付ける部品
⊠ランナーに加わる重量の５倍以上の荷重に耐えられるもの
○＿＿＿＿
ハンガーレール及びランナー
⊠パネル重量の５倍の荷重を、パネル１枚に使用するランナー数で除した値に対して、耐力及び変形量が使用上支障のないもの
品質、性能は建築材料等品質性能法（改修）による
○＿＿＿＿

○ 4　トイレブース　(20.2.5)

表面材の種類	脚部	ドアエッジ	
	種類	材質	形状
○メラミン樹脂系化粧板 ○ポリエステル樹脂系化粧板 ○＿＿＿＿	⊠幅木タイプ ○＿＿＿＿	⊠製造所の仕様による ○アルミニウム製 ○ステンレス製 ○表面材と同材	○標準 ○Rﾀｲﾌﾟ

品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による

○ 5　視覚障害者用床タイル

施工箇所		種類	寸法(mm)	厚さ(mm)
屋内		○塩化ビニル製　○＿＿＿＿	○300×300 ○＿＿＿	○7.0 ○＿＿
		○磁器質タイル　○せっ器質タイル	○300×300 ○＿＿＿	○＿＿
		○レジンコンクリート製　○コンクリート製	○300×300 ○＿＿＿	○＿＿
屋外		○磁器質タイル　○せっ器質タイル	○300×300 ○＿＿＿	○＿＿
		○レジンコンクリート製　○コンクリート製	○300×300 ○＿＿＿	○＿＿

ブロックパターンは JIS T 9251 による

工事名	富山岩井体育館床改修工事	製図年月日	・・
図名	建築改修工事特記仕様書（６）	R7.12	
製図			

A
06

○ 6　手すり　　(20.2.6)

材料の種類及び仕上げ
○SUS304　表面処理　⊠HL程度　○_____
○鋼製　表面処理　溶融亜鉛めっき（⊠標準仕様書表14.2.2による種別（___種））
○アルミニウム　表面処理（⊠標準仕様書表14.2.1による種別（___種））
色合等　○標準色（_____）　○特注色（_____）
手すりの握り部分

材種	表面仕上げ	直径(mm)	取付箇所	備考
○集成材（材種：___）	○クリアラッカー ○_____	○30程度 ○35程度 ○45程度		
○ビニル製ハンドレール		○30程度 ○35程度 ○45程度		

○ 7　階段滑り止め　　(20.2.7)

材種
○ステンレス製　○黄銅製押出型材　○アルミニウム製押出型材　○_____
形状
⊠タイヤ型（タイヤの材質：ゴム又は合成樹脂等）　○タイヤレス型
端部の形状
○フラットエンドあり　○フラットエンドなし
寸法(幅)
○35mm程度　○40mm程度　○50mm程度
取付け工法
⊠接着工法　○埋込み工法

○ 8　黒板及びホワイトボード　G　　(20.2.9)

○黒板
区分　⊠焼き付け　○_____
種類　○鋼製黒板　○ほうろう黒板　○_____
色　⊠緑　○_____
○ホワイトボード

○ 9　鏡　　(20.2.10)

取付箇所　（_____）
寸法（mm）　○図示　○_____
厚さ（mm）　⊠5　○_____

○10　表示　　(20.2.11)

衝突防止表示
○設置場所　⊠図示
形状、寸法（○30φ　○_____）
材質　（○ステンレス製　○塩ビシート　）
○設置しない
誘導標識、非常用進入口等の表示
⊠消防法に適合する市販品　○_____
室名札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、取付け形式等（案内用図記号はJIS Z 8210による）
⊠図示

○11　タラップ　　(20.2.12)

材質及び仕上げ
○SUS304（スリップ止め加工　⊠あり　○なし　）
○鋼製　表面処理　溶融亜鉛めっき
（標準仕様書表14.2.2による種別（⊠C種　○___種）　）

○12　ブラインド　　(20.2.14)

形　式	操作方法	操作方法の種類	スラットの材種	ｽﾗｯﾄ幅(mm)	ﾎﾞｯｸｽ　ﾚｰﾙの材種	幅、高さ取付箇所
○横形	○手動	⊠ギヤ式 ○コード式 ○操作棒式	⊠アルミニウム合金製　G ○_____	⊠ 25 ○___	⊠鋼製 ○___	○図示 ○___
	○電動					
○縦形	○手動	⊠２本操作ｺｰﾄﾞ式 ○１本操作ｺｰﾄﾞ式	○ アルミスラット ○ クロススラット	○ 80 ○ 100	⊠ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金製	○図示 ○___
	○電動				○___	

縦型ブラインドのスラットの材質
○アルミスラット　焼付け塗装仕上げ
○クロススラット　消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工
ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は G とする

○13　ロールスクリーン　　(20.2.15)

操作方法	スクリーンの材種	その他の材料	幅、高さ取付箇所	品質等
○スプリング式 ○コード式 ○電動式	○ガラス繊維製 ○合成、天然繊維製	⊠製造所の仕様	○図示 ○_____	○_____ （暗幕）

スクリーンの仕様
消防法で定める防炎性能の表示があるもの
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する
場合は　G　とする

○14　カーテン　　(20.2.16)

形式		開閉操作	ひだの種類	生地の種別、品質、特殊加工等	取付箇所	備考
○ｼﾝｸﾞﾙ ○ﾀﾞﾌﾞﾙ	○片引き ○引分け	○手引き ○ひも引き ○電動	○つまみひだ ○箱ひだ、片ひだ ○プレーンひだ		○図示 ○___	

生地の仕様
消防法で定める防炎性能の表示があるもの
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は G とする
暗幕カーテンの両端、上部及び召合せの重なり　⊠300mm以上　○_____

○15　カーテンレール　　(20.2.16)

材料による区分　⊠ アルミニウム及びアルミニウム合金の押出し成型材
○ ステンレス製
強さによる区分　⊠10-90　○_____
仕上げ　⊠アルマイト　○_____
形状　⊠角形　○_____

○16　ブラインドボックス及びカーテンボックス

溝幅×深さ（mm）　○90×150　○120×80　○120×150　○150×80　○図示
材質　○集成材（仕上げ：_____）
○アルミニウム製　押出し型材（市販品）
種別（標準仕様書　表 14.2.1）　○BC-1種　○BC-2種
色合い　○標準色（_____）　○特注色（_____）
○鋼製（仕上げ：_____）

○17　天井点検口

材種	寸法	形式		外枠	内枠
⊠ｱﾙﾐﾆｳﾑ製 ○_____	○450×450 ○600×600 ○_____	○一般形 ○気密形	○屋内外用 ○屋内用	○額縁ﾀｲﾌﾟ ○目地ﾀｲﾌﾟ	○額縁ﾀｲﾌﾟ ○目地ﾀｲﾌﾟ

品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による

○18　床点検口

材種	寸法	形式		備考
○ｱﾙﾐﾆｳﾑ製 ○ｽﾃﾝﾚｽ製 ○鋼製	○450×450 ○600×600 ○_____	○一般形 ○密閉形	○屋内外用 ○屋内用	○鍵付き

密閉形とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものとする。
品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による

○19　止水板

形　状　○ 差込式　○ 据置式　○ 壁張り式
施工箇所　○ 図示　○_____

○20　エキスパンションジョイント金物

材質	階区分	建築物間のｸﾘｱﾗﾝｽ(mm)	変位追従量(mm)	耐火性能	断熱性能	備考
○ｱﾙﾐﾆｳﾑ製 ○ｽﾃﾝﾚｽ製	__階～__階 __階～__階	○50 ○100 ○150 ○_____	（避難経路の床等） _____以上 （その他） ___以上	○あり（___） ○なし	○あり（___） ○なし	
○ｱﾙﾐﾆｳﾑ製 ○ｽﾃﾝﾚｽ製	__階～__階 __階～__階	○50 ○100 ○150 ○_____	（避難経路の床等） _____以上 （その他） ___以上	○あり（___） ○なし	○あり（___） ○なし	

外部に設置するものは、防水型とする。
エキスパンションジョイントカバーには、脱落防止措置を講ずる。

6-2 ユニット及びその他の工事

○21　くつふきマット

材種	受け枠	備考
○塩化ビニル又はゴム製 ○硬質アルミニウム合金製 ○ステンレス鋼（SUS304）製 ○_____	○ステンレス鋼（SUS304） ○硬質アルミニウム合金 ○_____	

○22　流し台ユニット

材　種	寸法(mm) W	D	H	備考
○流し台	○1200 ○1500 ○1800	○550 ○600 ○650	○800 ○850	市販品 トラップ付き 天板ステンレス製
○コンロ台	○600	○550 ○600 ○650	○620 ○670	市販品 バックガード有り 天板ステンレス製
○つり戸棚	○1200 ○900	○450	○500 ○700	市販品
○水切り	○1200 ○900 ○600			市販品 ステンレス製 ○1段式　○_____

品質・性能
外観は、JIS A 4420「キッチン設備の構成材」の4.1による。
構成材は、JIS A 4420の8により試験を行ったとき、表1の既定による。
形状　⊠図示　○_____

○23　鋼製書架及び物品棚

種　類	規格等	JISによる種類
○鋼製書架	JIS S 1039 の規格による	○１種　○２種　○３種
○鋼製物品棚		○４種　○５種　○６種

○24　屋内掲示板

枠の材質　⊠アルミニウム製　○_____
表面の材質　⊠塩ビ発泡シート張り　○_____

○25　洗面カウンター

材　種　○メラミン樹脂化粧板張り（心材：集成材）　○人工大理石
奥行き(mm)　○約 450　○約 600

○26　防煙垂れ壁

○固定式

材　質	厚さ(mm)	高さ(mm)	備　考
⊠網入り磨き板ガラス ○線入り磨き板ガラス	⊠6.8 ○_____	⊠500 ○_____	アルミ製枠付き

○可動式

種　類	材　質	高さ(mm)	備　考
○垂直降下式（巻取り型）	⊠ 不燃布（不燃認定品）	⊠500 ○800 ○_____	ガイドレール ⊠ 固定式（壁埋込型） ○ 可動式（天井収納型）
○回転降下式	鋼板製又はアルミ製	⊠500 ○800 ○_____	表面仕上げ ⊠ 天井材張り ○_____

降下機構　煙感知器連動及び手動開放装置（埋込型）

○28　収納家具

合板類、MDF及びパーティクルボードののホルムアルデヒドの放散量
⊠Ｆ☆☆☆☆　○_____
材質、形状、寸法　⊠図示　○_____

7 塗装改修工事

● 1　材料　　[7.1.3]

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量　⊠Ｆ☆☆☆☆　○_____
防火材料　⊠屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
○次の箇所を除き防火材料とする。（箇所：_____）

○ 2　下地調整　　[7.2.1～7]［表7.2.1～7］

塗替えＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲
⊠劣化部分は除去し、活膜部分は残す　○図示　○_____
既存鋼止め塗料の鉛含有量調査　○行う（_____箇所）　○行わない
下地調整

下地の種類	下地調整の種別 塗替え	ひび割れ部の補修
木部	⊠不透明塗料塗りの場合はＲＢ種 ○_____	
鉄鋼面	⊠ＲＢ種　○_____	
亜鉛めっき面	⊠ＲＢ種　○_____	
亜鉛めっき面（鋼製建具等）	⊠ＲＢ種　○_____	
モルタル、せっこうプラスター面	⊠ＲＢ種　○_____	○行う ○行わない
コンクリート面（DP以外）、ＡＬＣパネル面	⊠ＲＢ種　○_____	○行う ○行わない
押出成形セメント板面	○ＲＡ種　○ＲＢ種 ○ＲＣ種	○行う ○行わない
コンクリート面（DP）	○ＲＢ種　○ＲＣ種	○行う ○行わない
せっこうボード面及びその他ボード面	⊠ＲＢ種　○_____	

○ 3　素地ごしらえ　　[7.3.2～7]［表7.3.1～7］

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗りの場合	⊠Ａ種　○Ｂ種
	透明塗料塗りの場合	⊠Ｂ種　○Ａ種
鉄鋼面（DP以外）		⊠Ｃ種　○Ａ種　○Ｂ種
鉄鋼面（DP）		⊠Ｂ種　○Ａ種　○Ｃ種
亜鉛めっき鋼面	（鋼製建具等以外）	○Ａ種　○Ｂ種
	（鋼製建具等）	⊠Ｂ種
モルタル面及びせっこうプラスター面		⊠Ｂ種　○Ａ種
コンクリート面（DP以外）及びＡＬＣパネル面		⊠Ｂ種　○Ａ種
押出成形セメント板面及びコンクリート面（DP）		○Ａ種　○Ｂ種
コンクリート面（DPのみ）		⊠Ｂ種　○Ａ種
せっこうボード面及びその他ボード面		⊠Ｂ種　○Ａ種

○ 4　錆止め塗料塗り　　[7.4.2、3]［表7.4.1～6］

錆止め塗料塗りの種別

素地面	塗装の種類		塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	SOP（工程の種別は表7.4.3）	錆止め塗装のまま	As種	⊠Ｃ種　○___
		新規見え掛り	As種	⊠Ａ種　○___
		新規見え隠れ	As種	⊠Ｂ種　○___
	EP-G（工程の種別は表7.4.3）	塗替え	⊠Bs種　○As種	⊠Ｃ種　○___
		新規見え掛り	⊠Bs種　○As種	⊠Ａ種　○___
		新規見え隠れ	⊠Bs種　○As種	⊠Ｂ種　○___
	DP（工程の種別は表7.4.4）	塗替え	7.4.2(1)(ｲ)(b)による。	○Ａ種（下地調整ＲＡ種） ○Ｂ種（下地調整ＲＢ種） ○Ｃ種（下地調整ＲＣ種）
		新規	7.4.2(1)(ｲ)(a)による。	○Ａ種
亜鉛めっき鋼面	SOP（工程の種別は表7.4.5）	塗替え	⊠Az種　○Bz種	⊠Ｃ種　○___
		新規　鋼製建具等	⊠Az種　○Bz種	⊠Ａ種　○___
		新規　その他	⊠Bz種　○___	⊠Ｂ種　○___
	EP-G（工程の種別は表7.4.5）	塗替え	⊠Cz種　○___	⊠Ｃ種　○___
		新規　鋼製建具等	⊠Cz種　○___	⊠Ａ種　○___
		新規　その他	⊠Cz種　○___	⊠Ｂ種　○___
	DP（工程の種別は表7.4.6）	塗替え	⊠Bz種　○___	
		新規	⊠Bz種　○___	

○ 5　塗装　　[7.5.2～7.13.2]［表7.5.1～7.13.1］

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
○合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) 塗料の種類 ⊠1種　○2種	木部屋外	⊠Ｂ種　○___	⊠Ａ種　○___
	木部屋内	⊠Ｂ種　○___	⊠Ｂ種　○___
	鉄鋼面	⊠Ｂ種　○___	⊠Ｂ種　○Ａ種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	⊠Ａ種　○___	⊠Ｂ種　○___
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	⊠Ｂ種　○___	⊠Ｂ種　○___
○クリヤラッカー塗り(CL)		⊠Ｂ種 ○Ａ種（着色塗料の種類：　）	⊠Ｂ種 ○Ａ種（着色塗料の種類：　）
○アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)		⊠Ｂ種　○Ａ種	⊠Ｂ種　○Ａ種
○耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面　上塗り等級（___）級		
	亜鉛めっき鋼面　上塗り等級（___）級		
	ｺﾝｸﾘｰﾄ面及び押出成形ｾﾒﾝﾄ板面	○Ａ-1種　○Ａ-2種 ○Ｂ-1種　○Ｂ-2種 ○Ｃ-1種　○Ｃ-2種	○Ａ-1種　○__ ○Ｂ-1種　○__ ○Ｃ-1種　○__
○つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)	ｺﾝｸﾘｰﾄ面等	⊠Ｂ種　○___	⊠Ｂ種　○Ａ種
	屋内の木部	⊠Ｂ種　○___	⊠Ａ種　○___
	屋内の鉄鋼面	⊠Ｂ種　○___	⊠Ｂ種　○Ａ種
	屋内の亜鉛めっき面	⊠Ａ種　○___	⊠Ａ種　○Ｂ種
○合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		⊠Ｂ種　○___	⊠Ｂ種　○Ａ種
○ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		⊠Ｂ種　●Ａ種	⊠Ｂ種　○Ａ種
○ピグメントステイン塗り			
○木材保護塗料塗り(WP)		⊠Ｂ種　○Ａ種	⊠Ｂ種　○Ａ種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ﾓﾙﾀﾙ面、せっこうﾌﾞﾗｽﾀｰ面、せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面）の塗替えの場合のしみ止め
⊠Ｂ種又はＣ種の場合は改修標準仕様書表7.9.1の工程１の下塗りをしみ止めｼｰﾗｰとする
○_____
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
⊠Ｂ種又はＣ種の場合は改修標準仕様書表7.10.1の工程１の下塗りをしみ止めｼｰﾗｰとする
○_____
○高日射反射率塗料塗り　G
○下地調整（改修標準仕様書　○表7.2.2　○表7.2.3）
⊠ＲＢ種　○ＲＡ種　○ＲＣ種
○　　○　　○

○ 6　有害物質の処理

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量 (kg/㎡)
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	２種	○１級 ○２級 ○３級	塗料製造所の仕様による

クリヤラッカー塗りＡ種の工程２の適用
○適用しない
○適用する（着色剤：○溶剤系着色剤　○油性染料着色剤）
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程１の着色の適用
○適用する
○適用しない
ピグメントステイン塗りの工程等
○製造所の仕様による

除去処理対象物質　○ＰＣＢ　○六価クロム　○_____
除去対象物　○_____
除去対象範囲　○図示　○_____
除去方法　○_____
処分　○_____
有害物質の取扱については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理すること。

8 環境配慮改修工事

○ 1　石綿含有建材の除去工事　　[9.1.1、3～6]

○石綿粉じん濃度測定
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点（各施工箇所ごと）
○	測定 1	処理作業前	処理作業室内	○計_____点
○	測定 2		○調査対象室外部の付近 ○敷地境界	○計_____点
○	測定 3	処理作業中	処理作業室内	○計_____点
○	測定 4		ｾｷｭﾘﾃｨﾌﾞｰﾝ入口	○計_____点
○	測定 5		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	出口吹出し 風速 1m/s以下の位置 ○計_____点
○	測定 6		処理作業室内 ○施工区画周辺 ○敷地境界	○計_____点
○ ○	測定 7	処理作業後（ｼｰﾄ養生中）	処理作業室内	○計_____点
○	測定 8	処理作業後	処理作業室内	○計_____点
○	測定 9	（ｼｰﾄ撤去後）	○調査対象室外部の付近 ○敷地境界	○計_____点

測定方法
○自動測定器による測定

測定名称	測定方法
○測定 4 ○測定 5	粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計）、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

○JIS K 3850-1 に基づいた測定

測定名称	メンブレンフィルタ 直径（mm）	試料の吸引 流量(L/min)	試料の吸引 時間(min)
○測定 4 ○測定 5 ○___	25	5	30
○測定 ○___	47	10	120
○測定 ○___	47	10	240
○測定 ○___			

石綿含有建材の処理
○石綿含有吹付け材（石綿含有保温材等を切断又は破砕して除去する場合を含む）の除去
除去対象範囲　○図示　○_____
除去工法
⊠改修標準仕様書9.1.3 (2) (ｱ)による　○_____
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置
⊠湿潤化　○固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
○埋立処分（管理型最終処分場）
○中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

○石綿含有保温材等（石綿含有けい酸カルシウム板第二種含む）の除去
除去対象範囲　○図示　○_____
除去工法　⊠手ばらし
除去した石綿含有保温材等の飛散防止　⊠湿潤化　○固形化
除去した石綿含有保温材等の処分
○埋立処分（管理型最終処分場）
○中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

○石綿含有けい酸カルシウム板第一種の切断、破砕等による除去
除去対象範囲　○図示　○_____
隔離養生（負圧不要）　方法　○図示　○_____
足場　○図示　○_____
除去した石綿含有けい酸カルシウム板第一種の処分
○埋立処分（安定型最終処分場）
○中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

○石綿含有成形板の除去
除去対象範囲　○図示　○_____
除去した石綿含有成形板の処分
○石綿含有せっこうボード
⊠埋立処分（管理型最終処分場）
○石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板
○埋立処分（安定型最終処分場）
○中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
○_____

工事名	富山岩井体育館床改修工事	製図年月日	．．
図名	建築改修工事特記仕様書（７）	R7.12	
製図			

A
07

8 環境配慮改修工事

○石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去
除去対象範囲　○図示　○＿＿＿＿
着工前の試験施工　⊠行う　○行わない
除去工法　○集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法
○集じん装置併用手工具ケレン工法
○集じん装置付き高圧水洗工法（15MPa以下、30～50MPa程度）
○集じん装置付き超高圧水洗工法（100MPa以上）
○剥離剤併用超音波ケレン工法
○剥離剤併用手工具ケレン工法
○剥離剤併用高圧水洗工法（30～50MPa程度）
○剥離剤併用超高圧水洗工法（100MPa以上）
○超音波ケレン工法（HEPAフィルター付き掃除機併用）
養生方法　○＿＿＿＿＿
石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形（下地調整材）の除去
（１）剥離剤を使用する工法では、ジクロロメタン等の有害性の高い化学物質を使用しない。
剥離剤使用量　０．６～１．０kg/㎡
（２）水を使って除去する工事の場合には、未処理の廃水が流出・地下浸透しないようすべて回収しなければならない。回収した廃水は、凝集沈殿後に上澄み水をろ過処理する等により、適切に処理した上で放流すること。
除去した石綿含有仕上塗材の処分　○埋立処分（安定型最終処分場）
○埋立処分（管理型最終処分場）
○中間処理（溶融施設または無害化処理施設）
石綿含有建材除去後の仕上げ工事　○図示　○＿＿＿＿

○３　ＰＣＢ含有シーリング材の処理

種　類	採取する部位、箇所数	備考
○ＰＣＢ含有シーリング分析調査（第一次判定）	部位　○図示　○＿＿ 箇所数　＿＿箇所	
○ＰＣＢ含有シーリング分析調査（第二次判定）	部位　○図示　○＿＿ 箇所数　＿＿箇所	

⊠１次分析（ＰＣＢ含有分析の要否判定）
工事に先立ち、工事範囲のシーリング材を各部位毎に採取し、シーリング材種についての判定を行うこと。なお、判定結果は速やかに監督職員に報告し、ＰＣＢ含有分析が必要な場合は監督職員と協議すること。
⊠２次分析（ＰＣＢ含有分析）
ＰＣＢの含有について分析を行うこと。なお、分析結果は監督職員に報告すること。
１）採取方法　分析機関の指定する方法により採取する。
２）分析方法　ＧＣ－ＥＣＤ法による（ＪＩＳ　Ｋ０１１４）

シーリングにＰＣＢが含有していた場合の措置
○除去処理工事　除去範囲　⊠図示　○（＿＿＿＿＿＿）
１）除去方法　「標準施工要領書」（日本シーリング工業協同組合連合会／日本シーリング材工業会）による
２）処理方法　関係法令により適切に処理すること。また、密封できる容器に保管し、採取時期、使用部位、ＰＣＢが含有していること等を明記の上、施設管理者へ引き渡す。

○４　外断熱改修工事 Ⓖ　[9.2.2～4]

断熱材
断熱材の種類　○＿＿＿＿＿
断熱材の厚さ（mm）○＿＿＿＿＿
施工箇所　○図示　○＿＿＿＿＿
ホルムアルデヒド放散量　⊠Ｆ☆☆☆☆　○＿＿＿＿＿
外装材

種類	防火性能	備考
○＿＿＿＿＿		

鋼材　⊠改修標準仕様書表8.2.7による。
笠木　⊠改修標準仕様書3章9節による。
既存外壁の処置
既存外壁仕上材の撤去　○行う　○行わない
下地面の清掃　○行う　○行わない
欠損部の改修工法　○改修標準仕様書4章による　○＿＿＿＿＿
工法
1-4　適用区分による風圧力（○1 ○1.15　○1.3）倍の風圧力に対応した工法
不陸等の下地調整　○＿＿＿＿＿
断熱材の施工　○断熱材製造所の仕様による　○＿＿＿＿＿
外壁材の施工　○外壁材製造所の仕様による　○＿＿＿＿＿
通気層の有無　○あり（＿＿＿mm）　○なし
外装材の外壁への取付け　○図示　○＿＿＿＿＿
笠木の施工　○改修標準仕様書3章9節による　○＿＿＿＿＿

○５　断熱・防露改修工事 Ⓖ　[9.3.2～4]

フェノールフォーム断熱材又は保温剤、接着剤のホルムアルデヒド放散量
⊠Ｆ☆☆☆☆　○＿＿＿＿＿
開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量
⊠Ｆ☆☆☆☆　○＿＿＿＿＿
工法
○断熱材打込み工法　断熱材　JIS A 9521 に基づく発泡プラスチック断熱材
種類　○＿＿＿＿＿
厚さ(mm)　○＿＿＿＿＿
施工箇所　○＿＿＿＿＿
○断熱材現場発泡工法
断熱材の種類　○Ａ種１　○Ａ種１Ｈ　○＿＿＿＿＿
吹付け厚さ(mm)　○25　○30　○＿＿＿＿＿
施工箇所　○図示　○＿＿＿＿＿
○断熱材後張り工法
断熱材　JIS A 9521 に基づく発泡プラスチック断熱材
種類　（＿＿＿＿＿）　厚さ（mm）　（＿＿＿＿＿）
○断熱材にせっこうボード等を貼り付けたパネル
材質　○＿＿＿＿＿　厚さ　○＿＿＿＿＿(mm)
○張り付け工法
断熱材の張り付け工法　○＿＿＿＿＿
断熱材へのボードの張付け工法　○＿＿＿＿＿

○６　屋上緑化改修工事 Ⓖ　[9.4.2～4]

植栽基盤及び材料
○屋上緑化軽量システム
芝及び地被類の種類等　⊠図示　○＿＿＿＿＿
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等　⊠図示　○＿＿＿＿＿
品質・性能及び試験方法は建築材料等品質性能表（改修）による
工法　1-4 適用区分による風圧力の（○1 ○1.15　○1.3）倍の風圧力に対応した工法
かん水装置　○設置する（種類　○＿＿＿＿＿）
既存保護層の撤去　○行う　○行わない
新植した芝及び地被類の枯保証の期間　⊠引き渡しの日から１年　○＿＿＿＿＿

9 その他

○７　透水性アスファルト舗装改修工事　[9.5.2～5、9]［表9.5.7］

適用範囲：歩道
既存舗装の撤去及び再利用　⊠図示　○＿＿＿＿＿

路床
路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
○盛土	○Ａ種　○Ｂ種　○Ｃ種　○Ｄ種 ○建設汚泥から再生した処理土 Ⓖ	○図示 ○＿＿
○凍上抑制層	○再生クラッシャラン Ⓖ ○クラッシャラン ○切込み砂利 ○砂（改修標準仕様書表9.5.1による） ○＿＿＿＿＿	○図示 ○＿＿
○フィルター層	○改修標準仕様書表9.5.3(2)(ｳ)による	○図示 ○＿＿

（凍結抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験）
○行う　○行わない
○路床安定処理　○適用する　○適用しない
安定処理の方法　○置き換え工法（○＿＿＿）　○安定処理工法
路床安定処理添加材料
種類　○普通ポルトランドセメント　○高炉セメントＢ種 Ⓖ
○フライアッシュセメントＢ種
○生石灰（○特号　○1号）　○消石灰（○特号　○1号）
添加量　○＿＿＿　kg/m³　（目標CBR　⊠３以上　○＿＿＿）
安定処理工法に関する試験
安定処理のＣＢＲ試験（配合試験含む）　○行う　○行わない
安定処理ＣＢＲ試験、配合試験は「舗装調査・試験法便覧」（安定処理土のＣＢＲ試験方法（JGS 0811準拠））、「舗装施工便覧」（５－１－４（１））による
六価クロム溶出試験　○行う　○行わない
六価クロム溶出試験は「セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）」により実施し、土壌環境基準を超えないことを確認すること。

○

試験
路床土の支持力比（ＣＢＲ）試験　（資料採取方法　○変状土　○現状土）
○行う（＿＿箇所）　○行わない
現場ＣＢＲ試験　○行う（＿＿箇所）　○行わない
路床締固め度の試験　○行う（＿＿箇所）　○行わない

○不織布（ジオテキスタイル）
単位面積質量　○60g/㎡以上　○＿＿＿
厚さ（mm）　○0.5～1.0　○＿＿＿
引張強さ　○98N/5cm（10kgf/5cm）以上　○＿＿＿
透水係数　○1.5×10⁻¹cm/sec以上　○＿＿＿

路盤
路盤の厚さ　○図示　○＿＿＿＿＿
路盤材料（改修標準仕様書9.5.3による種別）
○クラッシャラン　○粒度調整砕石　○再生クラッシャラン Ⓖ
○再生粒度調整砕石 Ⓖ ○クラッシャラン鉄鋼スラグ Ⓖ
○粒度調整鉄鋼スラグ Ⓖ ○水硬性粒度調整鉄鋼スラグ Ⓖ
舗装の構成　○図示　○＿＿＿＿＿
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験　○行う　○行わない
舗装の平たん性　⊠著しい不陸がないもの　○＿＿＿＿＿

○２　コンクリートブロック工事

1.　埋め戻し及び盛り土　(3.2.3)（表3.2.1）
種別　○A種　⊠B種　○C種　○D種
○建設汚泥から再生した処理土 Ⓖ
千葉県条例に基づく「建設発生土管理基準」及び「建設副産物処理基準」（別記ｰ1）に基づき適正に処理すること。
2.　建設発生土の処理　(3.2.5)
○構外搬出適切処理（別記－１による）
○構内指示の場所に敷き均し、　○構内指示の場所に堆積、○（＿＿＿＿）

1.　補強コンクリートブロック造　(8.2.2～5)
○ブロックの種類：＿＿＿＿＿

断面形状及び圧縮強さによる区分	正味厚さ(mm)	モジュール 呼び寸法(mm) 長さ	モジュール 呼び寸法(mm) 高さ	化粧の有無	適用箇所	備考
○＿＿＿＿＿				○無、○有		
○＿＿＿＿＿				○無、○有		

モルタル調合（容積比）　：○（セメント（　＿＿＿）：砂（　＿＿＿））
各部の配筋　：　⊠図示、○（　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
モルタル又はコンクリートで充填するブロックの範囲　：⊠図示、○（　＿＿＿＿）

2.　コンクリートブロック帳壁及び塀　(8.3.2～4)
○ブロックの種類：＿＿＿＿＿

断面形状及び圧縮強さによる区分	正味厚さ(mm)	モジュール 呼び寸法(mm) 長さ	モジュール 呼び寸法(mm) 高さ	化粧の有無	表8.3.1以外の適用箇所	備考
○空洞ブロックC(16)				○無、○有		
○型枠状ブロック20				○無、○有		
○＿＿＿＿＿				○無、○有		

塀の厚さ（mm）　：＿＿＿＿＿
塀の高さが2m以下　⊠120 、○（＿＿＿＿＿）
塀の高さが2m超え　⊠150 、○（＿＿＿＿＿）
壁鉄筋の接手、定着及び末端部の折り曲げ形状　：　⊠図示、○（＿＿＿＿）
各部の配筋　：⊠図示、○（＿＿＿＿＿）

○３　ガラスクリーニング

施　工
⊠外壁面に取りつく金属製建具の既存ガラスクリーニング(両面)は本工事とする。

○４　既存建具金物調整

○破損及び滅失金物は、交換又は取付、その他の金物は調整する。
調整建具箇所　○金属製建具　（　○内外共　○外部　○＿＿＿＿）
○木製建具

○５　コンクリート二次製品

○千葉県型コンクリート二次製品はエコセメント使用品を原則とし、これによりがたい場合は、監督職員と協議するものとする。

○６　上ガス対策

○なし　○あり（○自然換気口　○ガス抜き管　○強制換気装置　○ガス検知器　○その他（＿＿＿＿＿））
○施工にあたって、防災上必要な措置を講じること。

別記１「建設副産物の処理」

●１　共通事項

1)「千葉県建設リサイクル推進計画2016ガイドライン」に基づき、本工事に係る「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を「建設副産物情報交換システム（COBRIS）」により作成し、施工計画書に含め各１部提出すること。
また、計画の実施状況（実績）については、「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」並びに「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」を同システムにより作成し、各１部提出するとともに、これらの記録を工事完成後一年間保存しておくこと。

◎作成対象工事
「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」は請負金額が、「再生資源利用実施書」及び「再生資源利用促進実施書」並びに「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」は最終請負金額が１００万円以上の全ての工事について建設資材の利用、建設副産物の発生・搬出の有無にかかわらず作成する。

2)「建設副産物の処理基準及び再生資材の利用基準」 に基づき、建設副産物の処理に先立ち、「建設副産物処理承認申請書」 を作成し、監督職員の確認を受け、同申請書を１部提出すること。なお、建設廃棄物の処理を委託する場合は、収集運搬又は処分について許可業者と各々建設廃棄物処理契約を締結し、「建設廃棄物処理委託契約書」を監督職員に提示するとともに、同契約書の写しを同申請書に添付すること。
建設副産物の処理完了後速やかに、「建設副産物処理調書」を作成し、１部提出するとともに、実際に要した処理費等を証明する資料（受入伝票、写真等）を監督職員に提示し確認を受けること。

3)　建設副産物の処理に当たって、産業廃棄物管理票制度に基づく紙マニフェスト方式による場合は、原則として複写式伝票の Ｄ 票及び Ｅ 票を提示すること。
また、電子マニフェスト方式による場合は、原則として廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき指定された情報処理センターが発行する当該工事のマニフェスト情報を収録した電子媒体又は建設廃棄物の引渡し時、運搬終了時及び処分終了時に登録される情報を印刷したもの（受渡確認票等）を提示すること。

○２　建設発生土

土砂等に係る条例を遵守し、また、「建設発生土管理基準」及び「建設副産物に係る処理基準及び再生資材の利用基準」に従い適正に処理を行うこと。
なお、この基準は次のものに適用する。
○埋立て或いは、工事間利用等をする建設発生土の管理
○公共工事以外から搬入される土砂等の管理
（１）指定（Ａ）（工事間利用）の場合
発生する建設発生土のうち、下記に示す発生土については、工事間利用を図り指定地に搬出するものとする。
ア　搬出先（相手先工事名、工事場所等）
＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿工事
＿＿＿＿市＿＿＿＿町地先
イ　土質及び処分量　：　第＿＿種建設発生土＿＿＿＿m3
ウ　搬出時期　：　令和＿＿年＿＿月～令和＿＿年＿＿月
（２）指定（Ａ）（その他）の場合
建設発生土（＿＿＿＿m3）は、＿＿＿＿ 市 ＿＿＿＿ 町地先に搬出するものとする。
（３）指定（Ｂ）の場合
建設発生土（＿＿＿＿m3）は、片道運搬距離 ＿＿＿＿ kmに搬出するものとする。

○３　路盤廃材

	数　量	搬出先	片道運搬距離	処分方法	備　考
○路盤廃材	＿＿＿t	＿＿＿都市 ＿＿＿町地先	＿＿＿km	⊠中間処理場 ○最終処分場	

●４　建設廃棄物等

	数　量	搬出先	片道運搬距離	処分方法	備　考
○コンクリート塊（無筋）	＿＿＿t	＿＿＿都市 ＿＿＿町地先	＿＿＿km	⊠中間処理場 ○最終処分場	
○コンクリート塊（有筋）	＿＿＿t	＿＿＿都市 ＿＿＿町地先	＿＿＿km	⊠中間処理場 ○最終処分場	
○アスファルト塊	＿＿＿t	＿＿＿都市 ＿＿＿町地先	＿＿＿km	⊠中間処理場 ○最終処分場	
○その他がれき類	＿＿＿m³	＿＿＿都市 ＿＿＿町地先	＿＿＿km	⊠中間処理場 ○最終処分場	
○廃プラスチック	＿＿＿m³	＿＿＿都市 ＿＿＿町地先	＿＿＿km	⊠中間処理場 ○最終処分場	
○金属くず	＿＿＿m³	＿＿＿都市 ＿＿＿町地先	＿＿＿km	⊠中間処理場 ○最終処分場	
○その他くず類	＿＿＿m³	＿＿＿都市 ＿＿＿町地先	＿＿＿km	⊠中間処理場 ○最終処分場	
○廃石膏ボード	＿＿＿m³	＿＿＿都市 ＿＿＿町地先	＿＿＿km	⊠中間処理場 ○最終処分場	
●混合廃棄物	0.7 m³	南房総市 荒川地先	11.2km	⊠中間処理場 ○最終処分場	
○建設汚泥	＿＿＿m³	＿＿＿都市 ＿＿＿町地先	＿＿＿km	⊠中間処理場 ○最終処分場	
○カッター汚泥	＿＿＿m³	＿＿＿都市 ＿＿＿町地先	＿＿＿km	⊠中間処理場 ○最終処分場	
○		＿＿＿都市 ＿＿＿町地先	＿＿＿km	⊠中間処理場 ○最終処分場	
○		＿＿＿都市 ＿＿＿町地先	＿＿＿km	⊠中間処理場 ○最終処分場	
○		＿＿＿都市 ＿＿＿町地先	＿＿＿km	⊠中間処理場 ○最終処分場	
○		＿＿＿都市 ＿＿＿町地先	＿＿＿km	⊠中間処理場 ○最終処分場	
○スクラップ控除	＿＿＿t		＿＿＿km	⊠有価物処理	

別記２

上記　２建設発生土　３路盤廃材　４建設廃棄物等の数量については積算のための参考数量とし、運搬に先立ち受け入れ条件等を確認し、監督職員に報告するものとする。
工事発注後、事情により上記の指定処理により難い場合は、監督職員に報告するものとする。
その他特記事項
①発注者に引渡しを要するもの（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
②特別管理産業廃棄物
○無　○有　品目名（＿＿＿＿）一処理方法（＿＿＿＿＿＿）
③現場において再利用を図るもの（　＿＿＿＿＿＿＿＿）

工事区分表

工事内容			施工区分 建築	電気	機械
開口部	鉄筋コンクリート、コンクリートブロックの　柱、梁、壁、床に設ける開口	解体、穴明け	○	○	○
		鉄筋補強	○	○	○
		スリーブ、型枠（補強筋無し）	○	○	○
		スリーブ、型枠（補強筋有り）	○	○	○
		埋戻し、穴埋め（補強筋無し）	○	○	○
		埋戻し、穴埋め（補強筋有り）	○	○	○
	軽量鉄骨下地天井、壁ボード類に設ける開口	開口補強	○	○	○
		切込み　（開口補強有り）	○	○	○
		切込み　（開口補強無し）	○	○	○
基礎	屋内　配電盤、制御盤、ｷｭｰﾋﾞｸﾙ	躯体と一体のもの	○	○	○
	屋内　受水槽、タンク類等	上記以外のもの	○	○	○
	屋上　テレビアンテナ、避雷針、高架水槽、クーリングタワー消火水槽等	躯体と一体のもの	○	○	○
		上記以外のもの	○	○	○
	屋外　キュービクル、受水槽、タンク類等	鉄筋コンクリート製	○	○	○
		無筋コンクリート製、その他	○	○	○
点検口	架台、アンカーボルト		○	○	○
	床、壁、天井		○	○	○
	配管ピット、トレンチピット		○	○	○
			○	○	○
配管配線	機器付属の制御盤（接地とも）	一次側	○	○	○
		二次側	○	○	○
	熱感知器から連動制御盤を経て防火ダンパーに至る配線配管		○	○	○
	防火シャッターから熱感知器に至る配管		○	○	○
	防火シャッターから熱感知器に至る配線		○	○	○
	換気扇取付パネル		○	○	○
			○	○	○
			○	○	○
			○	○	○
			○	○	○
			○	○	○
			○	○	○
			○	○	○
			○	○	○

仮設足場（参考）

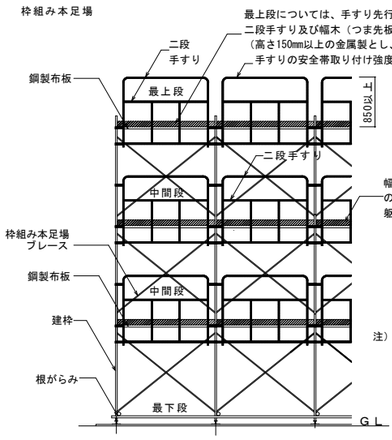

「働きやすい安心感のある足場」手すり先行専用足場型概念図

足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省　基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の(1)手すり据置き方式又は(2)手すり先行専用足場方式により行うこと。

工事名	富山岩井体育館床改修工事	製図年月日	．．．
図名	建築改修工事特記仕様書（８）	R7.12	
製図			

A
08